

令和7年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和6年度実施事業)

令和7年8月

小川町教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	学識経験を有する者の知見の活用	2
IV	点検評価の結果	2
	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
(1)	生涯学習推進体制の確立	3
(2)	生涯学習の拠点づくり	6
(3)	生涯学習プログラムの充実	10
(4)	生涯学習リーダーの育成	14
(5)	社会教育関係団体等への支援と連携	16
	2 生きる力を育み、確かな学力を身につける学校教育の推進	
(1)	幼稚園・保育園及び小・中学校等との連携	18
(2)	確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進	20
(3)	国際性を身に付け、グローバル化に対応する教育の推進	25
	3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
(1)	豊かな心を育む教育の推進	27
(2)	健やかな体を育む教育の推進	30
(3)	人権尊重の精神を培う教育の推進	32
(5)	いじめ防止・不登校対策の推進	35
	4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けた町立小中学校の再編	
(1)	町立小中学校再編の推進	38
	5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
(1)	教職員の資質向上	40
(5)	衛生管理の徹底と学校給食指導の充実	42
(6)	教育環境の整備	45

6 家庭・地域の教育力の向上	
(2)家庭教育力向上のための学習機会の充実	48
(3)地域の教育推進体制の充実	50
(5)青少年健全育成の推進	53
(6)子供の読書活動の推進	55
7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
(1)伝統文化の継承と活用	57
(2)文化財等の保存と活用	59
(3)町民文化活動の支援	62
8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
(1)健康増進とスポーツ活動の充実	64
(2)スポーツ推進体制の充実	69
(3)スポーツ施設の整備充実と開放	72
V 結びに	74

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、学識経験を有する方の知見を活用しながら今後の効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

町教育委員会では、教育基本法の精神に則り、人間尊重の理念を踏まえ、児童生徒がこれから社会をたくましく生きるために力を育み、町民が輝き、生涯にわたっての自己啓発と多様な学習活動を行うことができるための環境づくりを推進しています。

当町教育行政の主要施策については、「令和6年度小川町教育行政重点施策」に掲げられています。「小川町教育行政重点施策」では、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、「施策の8つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んでいます。

このため、点検評価では次に掲げられた教育委員会所管の主要な施策について、それぞれの事務事業ごとに評価を実施しました。

3 令和6年度小川町教育行政重点施策

小川町教育委員会は、教育基本法の精神にのっとり、人間尊重の理念を踏まえ、児童・生徒がこれから社会をたくましく生き抜くための力を育み、町民が輝き、生涯にわたって自己啓発と多様な学習活動を行うことができる環境づくりを推進します。

令和6年度は、小川町第5次総合振興計画実施の9年度目となり、後期基本計画の4年度となります。この計画では、町の将来像として「自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ」がうたわれ、前期基本計画では「教育・文化の振興」についての基本目標として「豊かな心をはぐくむまち」が掲げられています。また、生涯学習の更なる推進を図るため、平成28年9月には「第3次小川町生涯学習推進計画」が策定され、今年度は後期基本計画の4年度となります。これらの計画の目標を達成するため、教育委員会では、誰一人取り残さない社会実現を目指すSDGsの実現の視点も踏まえ、以下の基本理念のもと、8つの施策の柱を設定し具体的な施策の遂行に取り組んでまいります。

これらの施策の推進に当たっては、小川町民の理解と協力を得ながら、併せて第4期埼玉県教育振興基本計画にうたわれている「豊かな学びで 未来を拓く」教育の理念も踏まえ、県教育委員会をはじめとする関係機関・団体との連携を密にし、諸事業の着実な実施を図ってまいります。

* * * 基 本 理 念 * * *

自立と自尊の小川町の教育
～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～

* * * 施策の8つの柱 * * *

- 1 生涯を通した多様な学習活動の推進
- 2 生きる力を育み、確かな学力を身につける学校教育の推進
- 3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進
- 4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けた町立小中学校の再編
- 5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備
- 6 家庭・地域の教育力の向上
- 7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
- 8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

III 学識経験を有する者の知見の活用

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

吉 田 晋 前木呂子区長、元西中学校長
細 井 達 男 前小川町教育委員会 教育長職務代理者

IV 点検評価の結果

点検評価の結果は、次のとおりです。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
評価項目	(1) 生涯学習推進体制の確立
細目	<p>① 第3次小川町生涯学習推進計画の推進と第4次小川町生涯学習推進計画策定に向けた取組の推進</p> <p>② 推進体制の強化</p> <p>③ 生涯学習情報の収集、提供及び相談体制の充実</p> <p>④ 県立小川高等学校をはじめとする高校・大学・研究機関等との連携強化</p> <p>⑤ 奨学金制度の整備</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>第3次小川町生涯学習推進計画の基本理念を踏まえ、基本目標である「Ⅰ.学びを支える、Ⅱ.学びを進める、Ⅲ.学びを活かす」を柱として、町民の生涯学習活動を支援・促進するための体制づくりを図り、生涯学習活動を通じた町民主体のまちづくりの推進を目指す。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none">町の生涯学習推進に関する事業の進捗状況について、各課から点検評価調書の提出及び報告を受けて、内容の整理（取りまとめ）を実施した。
<p>(2)第4次小川町生涯学習推進計画策定に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none">令和8年度から令和17年度までの10年間が計画期間となる第4次小川町生涯学習推進計画の策定に向け、令和6・7年度の2か年で計画策定を実施する。初年度（令和6年度）は、基礎調査となるアンケートを個人及び団体向けに実施し、今後の計画策定に向けての意見聴取や報告書の取りまとめを実施した。（個人678件：回収率48.4%、団体166件：回収率83.0%）
<p>(3)生涯学習推進町民協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none">生涯学習推進町民協議会を開催し、第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況に関する、点検評価調書に基づき、委員の方に町の生涯学習進捗状況を確認して頂き、評価・意見について集約し、結果の取りまとめ報告を行った。
<p>(4)生涯学習情報の提供・紹介</p> <ul style="list-style-type: none">生涯学習指導者（あおいしいきいきセンター）の広報・紹介

生涯学習指導者登録状況：57人（美術等、スポーツ、「おがわ学」等12分野）

・生涯学習出前講座（行政編58講座）の紹介

実績：5講座 受講者：141名（学校、行政区等からの直接依頼件数のみ）

(5)公民館における生涯学習情報の提供（学習成果を発表する機会の提供）

- ・公民館講座 募集案内全戸配布（5・9月）及びホームページに募集情報掲載
- ・地区住民対象講座 募集案内該当区内回覧又は全戸配布
- ・公民館サークル紹介及び会員募集チラシ作成・配布
- ・各公民館にサークル会員募集用の掲示板を設置
- ・学習成果を発表する機会の提供（各地区公民館まつり）

中央公民館まつり 参加者 237人

ふるさとまつり（大河公民館） 参加者 250人

竹沢公民館まつり 参加者 299人

八和田公民館文化祭 参加者 346人

(6)高校・大学・研究機関との連携

- ・県立小川高等学校と和紙マラソン等のイベントで協力し、事業を実施した。
- ・県立小川高等学校グローカルメディア研究部の全面協力により、小川町成人式における映像撮影及びDVD編集を実施した。
- ・県立小川高等学校グローカルメディア研究部と連携し、青少年を対象とした公民館講座を企画した。

「ドラマ制作体験講座」（1回、5人）

(7)奨学金貸付事業の実施

- ・令和6年度は新たに3人、前年度からの者を含めて計6人に對し奨学資金を貸し付けた。

貸付実績 6人 4,780,000円

4 評価

施策実施の評価

(1)第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の推進

- ・町全体で生涯学習推進に取組、結果の取りまとめを通して進捗状況の確認や今後に向けた事業内容の評価、提言を行うことができた。

(2)第4次小川町生涯学習推進計画策定に向けた取組の推進

- ・第4次小川町生涯学習推進計画の策定に向け、今年度に実施した基礎調査（個人・団体アンケート）は、比較的高い回収率となり、今後の計画策定に向けて多くの意見等を聴取した上で、取りまとめを行うことができた。

(3)生涯学習推進町民協議会の開催

- ・生涯学習推進計画の推進や進捗状況等について点検・評価を実施することができ、協議会委員の意見を集約し、今後の事業改善等に向けて参考にすることができた。

(4)生涯学習情報の提供・紹介

- ・町民団体や学校等の要望に応え、多様な講師派遣を行うことができた。

(5)公民館における生涯学習情報の提供（学習成果を発表する機会の提供）

- ・全戸配布、ホームページ、掲示板等を利用し、講座募集案内やサークル紹介などの生涯学習情報を提供することができた。
- ・公民館まつり等を開催することで、日頃公民館で活動している成果を、広く町民に発表することができた。

(6)高校・大学・研究機関等との連携

- ・県立小川高等学校と連携した事業等を実施し、高校生を人材として活用することができた。

(7)奨学金貸付事業

- ・経済上の理由により就学が困難な者に対し、経済的負担の軽減を図ることで就学機会を確保する一助となった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の推進

- ・計画に基づいた施策が実現できるよう、進捗状況の管理と取組の充実を図る。
- ・第3次計画を総括し、次期計画の策定に活かす。

(2)第4次小川町生涯学習推進計画策定に向けた取組の推進

- ・第4次小川町生涯学習推進計画の策定に向け、施策の具現化に資する計画となるよう、町の諸計画との兼ね合いも含めて取組を進めていく。

(3)生涯学習推進町民協議会の開催

- ・生涯学習推進計画の進捗状況に関する点検・評価については、全局的な生涯学習推進に効果的に活かす必要がある。また、協議会の在り方についても検討を行う。

(4)生涯学習情報の提供・紹介

- ・今後も幅広い町民等の要望に応えられるよう、積極的な情報提供に努めるとともに、生涯学習情報内容の充実を図る。

(5)公民館における生涯学習情報の提供（学習成果を発表する機会の提供）

- ・チラシや掲示等で現に活動しているサークルを広く町民に紹介し、新規の主催教室を開講しサークル化を図り、公民館の利用者を増加させる必要がある。
- ・公民館まつり等の参加者の高齢化に伴い、参加団体が減少している。

(6)高校・大学・研究機関等との連携

- ・県立小川高等学校と連携した事業の実施など、関係機関との連携や要望等への対応を今後も検討していく必要がある。

(7)奨学金貸付事業

- ・貸付終了に伴う返還について、開始時期、期間、猶予の必要性等を現行条例の規定内において返還者個々と協議し、実行可能な返還計画を策定することで利用しやすい貸付基金を目指す。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
評価項目	(2) 生涯学習の拠点づくり
細目	<p>① 公民館・図書館等生涯学習拠点の整備と機能の充実 ② 生涯学習施設の連携 ③ 学校開放の推進と連携協力（施設の相互利用の多角化） ④ 学校統合に伴う遊休施設の活用の検討</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>生涯学習施設の整備充実を図り、施設の有効活用を図るとともに、その活動の充実を図る。また関係団体との連携を図り、町民の多様なニーズに対応する。 学校統合に伴う遊休施設の活用を検討する。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)中央公民館と町民会館との相互利用</p> <ul style="list-style-type: none">・町民会館との相互利用により、町民の利便向上を図った。
<p>(2)各公民館の修繕・改修</p> <ul style="list-style-type: none">・大河公民館 高圧電気設備改修工事・竹沢公民館 高圧コンデンサー交換工事・八和田公民館 非常灯交換工事・大塚コミュニティセンター 火災受信機交換工事
<p>(3)公民館と小中学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none">・公民館講座 「剪定教室」(10回、14人) 会場 東中学校・七夕まつり作品展（小・中学校児童生徒の作品展示）等
<p>(4)公民館と県立小川げんきプラザとの連携</p> <ul style="list-style-type: none">・小川げんきプラザと共に公民館講座を企画 「星空観察会」(1回、15人)
<p>(5)図書館の蔵書及び資料の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・蔵書点数書籍285, 672冊（児童書63, 300冊）、雑誌タイトル数174タイトル、新聞種類数12種

(6) レファレンスサービスの充実

- ・受付件数2, 292件（昨年度2, 421件）

(7) 図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

- ・学級文庫32回、おはなし講座12回、おはなし会49回、親子で楽しむおはなし会23回、科学あそび1回、展示ギャラリー17回、会議室等の利用988回

(8) 県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加

- ・年間4回、今年度は1名参加

(9) ハンディキャップサービスの周知

- ・健康福祉課で発行する障害者用パンフレットに図書館のハンディキャップサービスのお知らせを掲載した。

(10) 電子図書館の運用

- ・電子図書館利用登録者数 472人（小川町）

令和4年9月から比企広域で電子図書館サービスを導入。バックヤードツアーや2回開催し、電子図書館の利用促進を図った。

(11) 学校統合に伴う遊休施設の活用

- ・文化財保護委員会から選出された委員による「施設検討部会」の会議が開催され、遊休施設（学校）の活用を踏まえた現状の課題把握や意見等の取りまとめに係る審議が行われた。

4 評価

施策実施の評価

(1) 中央公民館と町民会館との相互利用

- ・相互利用することで、部屋を有効活用することができた。

(2) 各公民館の修繕・改修

- ・老朽化が進み、修繕を要するものが多くあるため、優先順位をつけ修繕を行った。
- ・大河公民館の高圧電気設備改修工事や竹沢公民館の高圧コンデンサー交換工事等を行い、生涯学習拠点の整備に努めた。

(3) 公民館と小中学校との連携

- ・公民館講座での小中学校施設利用や小・中学校児童生徒の作品展示を通して連携を図り、地域に開かれた学校づくりや地域の子ども達への愛着心につなげることができた。

(4) 公民館と県立小川げんきプラザとの連携

- ・共催することで、人材・施設を活用することができた。

(5) 図書館の蔵書及び資料の整備

- ・貸出点数（住民一人あたり）は、昨年に比べ減少した。

　利用者数44, 352人、貸出点数159, 940点

　住民一人あたり5.86点〔前年度6.10点〕

- ・予約・リクエスト件数12, 522件〔前年度11, 771件〕

- ・ウェブ予約の登録の推進。
- ・自館に資料がないときには、県内外の公共図書館や専門図書館、大学図書館にも問合せ、利用者に2,781冊提供し、利用者の需要に応えることができた。
- ・小川町の将来にわたっての財産となるよう、資料収集方針・除籍基準に沿って資料構築するとともに地域資料についても積極的に収集し、地域特性を活かした蔵書を構築している。
- ・ニーズに合った資料を収集し、蔵書の充実を図ることができた。

(6)図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

- ・広報おがわ、ホームページ、X（旧ツイッター）等の活用により広報活動を実施した。
- ・ボランティアと連携して講座等を開催した。

(7)県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加

- ・計画どおり職員を研修に参加させ、子育て世代の保護者が図書館の利用につながるようなサービスの向上に取り組んだ。

(8)ハンディキャップサービスの周知

- ・図書館に来館することが困難な利用者のために、計画どおり宅配サービス事業を実施できた。

(9)電子図書館の運用

- ・比企広域（7市町）共同で電子図書館サービスを運用することにより、経費の削減を図ることができた。また、学校との連携を図ることにより効率的な学習に寄与した。

(10)学校統合に伴う遊休施設の活用

- ・施設検討部会にて、委員より出された現在の文化財施設に係る課題解決のため、部会での審議を重ねた上で、「要望書」の取りまとめ、提出に至った。

5 課題

課題と今後の取組

(1)公民館の取組

- ・生涯学習の拠点として、老朽化した施設の維持管理を適切に行うとともに、町民が参加したい講座を検討する。

(2)図書館の取組

- ・町民の生涯学習の意欲に応えられるよう、資料を揃えるとともに、調査相談にも的確に応えられるよう、更なるサービス向上に取り組むため、県立図書館等で開催される研修会に積極的な参加を継続する。
- ・図書館に来館するのが困難な方のためのハンディキャップサービスの実施の取組を、関係各課の協力を得ながら、さらに周知できるよう取組を継続する。

また、今後も配本所の運営・本の郵送サービス・学級文庫など、図書館から出向いてサービスを行うアウトリーチサービスの充実を図る。さらに、比企広域で電子図書館サービスを推進し、来館が困難な利用者への非来館サービスの充実と利用促進を図る。

(3)学校統合に伴う遊休施設の活用

- ・文化財活用施設としての観点を踏まえた廃校となる学校施設に関しては、町策定の諸計画や施設検討部会にて取りまとめた内容等を勘案し、引き続き検討に努める。
- ・廃校となる学校の体育施設について、現在の利用実績に基づき、町策定の諸計画を踏まえ、庁舎内会議等で意見を述べる。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
評価項目	(3) 生涯学習プログラムの充実
細目	① 家庭教育支援の推進 ② 青少年や成人期、壮年期及び高齢期にある町民の学習の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

行政と地域の生涯学習指導者の協働により、子どもたちの地域における学校外での活動の活性化を図る。さらに、青少年の健全育成のため、子どもの体験活動や親子の共同体験の機会の充実に努める。

公民館が地域に密着した様々な事業を展開し、地域コミュニティの拠点施設として活用されることにより、地域コミュニティの活性化を図る。また、青少年から高齢者まで公民館等で様々な体験・学習等ができる機会の充実を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1)子育て世代の学習機会の提供

- ・小川町子ども会連絡協議会農業体験（苗植え・除草作業・収穫）を実施した。今年度は単位子ども会17団体・子ども及び育成者145名の参加となった。
- ・彩の国郷土かるた小川町大会は個人戦を実施した。その後、埼玉県大会には、町大会での成績上位者2名と、地区選出の団体1チームが代表として出場した。
- ・子ども大学事業は、「子ども大学おがわ」と、「子ども和紙大学おがわ・ひがしちちぶ」の両事業ともに実施した。「子ども大学おがわ」では縄文探検隊と称して、古墳の見学や勾玉づくりを行った。（参加者21名）また、「子ども和紙大学」では、講座を3回実施し、紙漉きや和紙を使った風鈴づくりなどの体験を行った。（参加者：児童8名、保護者6名）

(2)成人式の開催

- ・20歳を対象に式典を実施。対象者234人、参加者167名、出席率71.4%（前年度：対象者266人、参加者188名、出席率70.7%）
- ・会場をパトリアおがわとして、午前に西中校区・櫻台中校区、午後に東中校区の新成人を対象とした式典を2回に分けて行った。前年より出席率が増加した。

(3)公民館における各種講座の開催

- ・公民館講座

中央公民館（全 11 講座、実参加者 240 人）
大河公民館（全 10 講座、実参加者 114 人）
竹沢公民館（全 12 講座、実参加者 221 人）
八和田公民館（全 11 講座、実参加者 123 人）

・地区住民対象講座

中央公民館クラブ（3 回、延参加者 52 人）
小川地区高齢者講座（1 回、延参加者 32 人）
大河女性講座（4 回、延参加者 125 人）
大河高齢者講座（2 回、延参加者 91 人）
竹沢高齢者教室（6 回、延参加者 321 人）
八和田女性講座（6 回、延参加者 16 人）
八和田高齢者講座（6 回、延参加者 160 人）

(4) 公民館による子育て世代への学習機会の支援

- ・公民館講座にて親子を対象にした講座を企画した。
- 「親子わくわくカヌー教室」（1回、17組/30人）
「スポーツウェルネス吹矢親子体験教室」（1回、4組/9人）
「やわた里山体験親子生き物観察会」（1回、2組/4人）
「親子 DE バレンタインのお菓子を作ろう」（1回、7組/17人）
「やわた里山体験親子秋の生き物観察会」（1回、2組/5人）

(5) 七つの祝の開催

- ・来年度の小学校就学予定児童を対象に健やかな成長を祝うため開催した。

公民館	地区	対象者	参加者	会場
中央	小川・みどりが丘	59人	50人	パトリアおがわ
大河	大河	18人	16人	
竹沢	竹沢	7人	6人	
八和田	八和田・東小川	22人	18人	

4 評価

施策実施の評価

(1) 子育て世代の学習機会の提供

- ・子ども会事業は、農業体験（さつまいもづくり）を実施し、昨年度を上回る多くの参加者があった。また、郷土かるた大会についても、小川町大会を開催することができた。その結果を受けた形で、上位者が県大会に出場して、その中では決勝トーナメントに進む選手もあり、全体的に善戦した試合展開であった。
- ・子ども大学事業は、今年度も2つの事業を実施することができた。

(2) 成人式の開催

- ・実行委員が主体的に式典・記念行事の企画運営に関わることができるように、2学年体制で実行委員会を組織することで、委員会の円滑な運営に寄与している。

- ・今年度もパトリアおがわホールを会場として式典を開催することができ、会場や準備等において一定の定着が図れた。また、記念行事では、全ての卒業校で恩師の方に登壇していただき、お祝いの言葉を頂戴したり、お楽しみ抽選会と一緒に実施していただくなど、実行委員が主体となって企画した内容を盛り込むことができた。

(3)公民館における各種講座の開催

- ・地区住民対象講座については、各公民館の高齢者講座、女性講座、公民館クラブの中で誰でも参加できる様々な内容の講座を企画し、地域コミュニティの活性化を図ることができた。
- ・講座の内容に興味を持った受講生同士がつながり、講座終了後、3組のサークル化が図れた。

(4)公民館による子育て世代への学習機会の支援

- ・親子を対象とした講座を計5講座開講し、子育て世代への学習機会を提供することができた。

(5)七つの祝の開催

- ・令和6年度から4館合同で開催し、健やかな成長を祝うことができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)子育て世代の学習機会の提供

- ・子ども会事業は、R6年度に役員等へ実施したアンケート結果を踏まえ、農業体験の募集方法や、町のかるた大会実施の在り方について、運営方法等見直しを図る必要がある。
- ・子ども大学事業については、参加者数、人的な費用対効果、事業の選択と集中の観点を踏まえ、特に、「子ども和紙大学」に関して、今後の事業の在り方（継続の有無等）について検討が求められる。

(2)成人式の開催

- ・成人式実行委員会を組織するにあたり、中学校の協力を得て委員候補者を選出しているが、転出などの状況により委員確保が難しいため、引き続き1歳下の世代からも委員に加わってもらうなど、実行委員確保を図るための方策を継続する。
- ・会場がパトリアおがわとなり、会場準備に係る負担は軽減されたが、人数や校区の関連により2部制での開催となっている。今後、新成人の対象者数の推移を勘案しつつ、今年度実施した実行委員へのアンケート結果も踏まえ、式典の1回開催に向けて諸課題を解決していく。

(3)公民館における各種講座の開催

- ・公民館を中心とした地域コミュニティを構築するため地域密着型の講座を引き続き開催する。

- ・社会変化に対応した講座や課題解決のための講座を実施する。
- ・小川町の特性を生かした講座や町民の要望等を考慮した講座を実施する。
- ・講座終了後にサークル化へ発展するような講座を計画する。

(4)公民館による子育て世代への学習機会の支援

- ・子育て世代の要望等を考慮した講座を実施する。

(5)七つの祝の開催

- ・少子化により対象者が減少してきているため、4館合同での開催とする。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
評価項目	(4) 生涯学習リーダーの育成
細目	<p>① 生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成</p> <p>② 生涯学習指導者（あおいしいきいきサポートー）の確保と育成及び活用</p> <p>③ 「おがわ学」に係る生涯学習指導者の確保及び活用</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>多様な知識や経験を持つ町民や町に関係する方を生涯学習推進の指導者として登録していただき、生涯学習活動の中心となってもらうことで、町民や関連する方々相互による学びの循環を生み、ふるさと小川町を支える人材の育成を図る。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none">町職員による生涯学習出前講座を実施した。 開催件数：5件 内容：町に残る鎌倉街道上道、小川町の防災、ボッチャ指導、高齢者向け健康講座等 受講者数 141人（生涯学習課を通した依頼分のみ）
<p>(2)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポートー）</p> <ul style="list-style-type: none">回覧やホームページ等であおいしいきいきサポートー制度を紹介し、指導者登録の推進を行った。また、団体等からの依頼に応じ、あおいしいきいきサポートーの派遣を行った。 あおいしいきいきサポートー登録状況 57人（前年度79人） 相談件数 6件 派遣実施件数 8人 派遣内容：日本語指導、茶道、和紙絵、高齢者向け講座、琴指導・演奏体験
<p>(3)「おがわ学」に係る生涯学習指導者の確保及び活用</p> <ul style="list-style-type: none">登録更新期にあたる令和6年度も、「おがわ学」のゲストティーチャーとして活躍されている方を、できる限り指導者として登録した。今年度も「大人・教職員のためのおがわ学セミナー」を開催し、指導者の方々に講師を務めていただいた。令和6年度は4回開催した。

4 評価

施策実施の評価

(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成

- ・地域等の依頼に基づき、出前講座を実施することにより、講師となる職員の育成を図ることができた。

(2)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

- ・登録指導者の公民館講座への講師紹介などを行ったり、令和6年度の登録更新期においても、一定数の登録者を確保することができた。

(3)「おがわ学」に係る生涯学習指導者の確保及び運用

- ・「おがわ学」のゲストティーチャーとして活躍する指導者を、生涯学習指導者として登録することで、学校教育現場との情報の共有や、「大人のおがわ学セミナー」での講師依頼など、生涯学習推進事業をさらに充実することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成

- ・町職員による出前講座は、今後もより多くの項目を実施できるよう、制度の周知と指導者となる職員の育成や充実を図る。

(2)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

- ・より幅広い分野で多くの方に登録、利用してもらえるよう、更なる制度の周知及び広報を図る。

(3)「おがわ学」に係る生涯学習指導者の確保及び運用

- ・「おがわ学」は、各種会議や比企地区の社会教育委員研究集会において、その取組内容の発表を行うなど、当町における先駆的な取組であり、今後も生涯学習推進の柱となる事業とするために、持続的な取組への支援が必要である。
- ・新たな指導者の確保や「大人のおがわ学セミナー」における講師としての活用など、生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）の登録をされた方が、さらに活躍できる事業を検討する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
評価項目	(5) 社会教育関係団体等への支援と連携
細目	<p>① 社会教育関係団体・ボランティア団体への支援と連携</p> <p>② 部活動の地域連携・移行に向けたスポーツ協会・スポーツ少年団、文化的活動団体等との連携及び推進体制の構築</p> <p>③ 地域の学習活動への支援</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>生涯学習社会を支える多様な分野や年齢層の人材・団体の育成・支援を図る。</p> <p>地域と連携して地区民体育祭や各地区公民館まつり等を開催することにより、地域の学習活動を支援する。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)スポーツ少年団事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none">・交流、育成等に係る事業支援 七夕まつり（竹飾り・樽みこし）、育成会交流大会、親子大会、駅伝大会
<p>(2)部活動の地域連携・移行</p> <ul style="list-style-type: none">・町スポーツ協会、スポーツ少年団にはそれぞれの会議等において説明した。・町スポーツ協会長を交えた検討会では、中学校から現状と要望を伺った。
<p>(3)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付及び連携事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・郷土芸能継承団体（5団体）や文化団体、子ども会連絡協議会等のうち、申請希望のあった団体に対して補助金を交付した。・小川町子ども会連絡協議会との共催で商工際にて実施した「郷土芸能まつり」では、祭りばやしや児童団体による多様な演目の発表など、各団体の練習の成果を披露する場を設けた。

4 評価

施策実施の評価

(1) スポーツ少年団事業への支援

- ・予定していた事業について運営面等積極的に支援することができた。

(2) 部活動の地域連携・移行

- ・検討会の開催により、地域連携・移行に向けて進みだすことができた。

(3)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付及び連携事業の実施

- ・申請希望のあった団体に対しては、計画どおり補助金を交付し、各団体の自主的な運営を支援することができた。

- ・団体と連携した事業を実施することにより、活動をさらに支援することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)スポーツ少年団事業への支援

- ・少子化による団員の減少と、それに伴う単位団の存続。
- ・本部事業に積極的に参加してもらうことにより、団員間の交流を促進していく。

(2)部活動の地域移行

- ・町スポーツ協会、スポーツ少年団から指導者を派遣していただくため、検討会を開催し、組織体系や対象の部活（クラブ）、指導する曜日や時間等を検討していく。

(3)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付及び連携事業の実施

- ・各種団体に対しては、補助金交付と併せて、団体の実情に応じたイベントへの出演依頼を行うことなど、柔軟な支援を行うことが求められる。
- ・子ども会事業は、保護者の働き方の変化などを勘案し、令和6年度の役員等向けて実施したアンケート結果等を参考に、現状に合った改革や事業内容の見直しを行う。また、郷土かるた大会については、町大会（個人戦）の継続的な実施に向け、講習会や大会の開催方法など、柔軟な事業運営の在り方について検討を行っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身につける学校教育の推進	
評価項目	(1) 幼稚園・保育園及び小・中学校等との連携
細目	<p>① 定期的な連携事業の推進と充実 ② 町子育て総合支援センター（ココット）との連携 ③ 発達相談、就学相談を通じての支援の充実 ④ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用や「接続期プログラム」の実施</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
町内の幼・保・小の連携を図り、児童の就学をスムーズにすることで、いわゆる「小1 プロブレム」へ早期に対応できるようにし、充実した学校教育を推進する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1) 幼稚園・保育園との連携</p> <ul style="list-style-type: none">各関係幼稚園・保育園就学予定園児の聞き取り調査を8・9月に実施した。 調査者：教育相談室専門相談員・指導主事 対象園：各町立保育園、町内私立幼稚園・保育園、ときがわはなぞの保育園、若竹幼稚園・保育園
<p>(2) 発達相談、就学相談を通じての支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none">小川町教育相談室における教育相談常任委員による発達相談、就学相談会を実施した。
<p>(3) 子育ての目安「3つのめばえ」の活用</p> <ul style="list-style-type: none">各小学校の就学時健康診断で来校した保護者に、家庭版「3つのめばえ」を紹介したり、資料を配布したりした。
<p>(4) 小川町版「接続期プログラム」の実践</p> <ul style="list-style-type: none">小川町幼保小合同連絡会議で作成した小川町版「接続期プログラム」を小学校で活用した。

4 評価

施策実施の評価

(1)幼稚園・保育園との連携

- 幼稚園や保育園の訪問により就学予定児童の生活の様子を確認することができ、教育支援委員会資料の参考とすることことができた。

(2)発達相談、就学相談を通じての支援の充実

- 小川町教育相談室において、毎週木曜日（予約制・個別対応）、学校毎に教育相談常任委員を通して発達相談、就学相談会を実施し、情報の収集と共有を図ることができた。

(3)子育ての目安「3つのめばえ」の活用

- 各小学校就学時健康診断において、保護者へ直接話をすることで、「3つのめばえ」について周知するとともに、内容の共有をすることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)幼稚園・保育園との連携

- 教育相談室専門相談員と指導主事が訪問し保育園等から聞き取った就学予定児童の生活の様子を共有することで、入学後の学校生活に引き継ぐことができているので、今後も継続して取り組む。
- 各小学校が幼稚園や保育園との積極的な交流活動を実施していくように支援していく。
- 夏季休業等を利用して、小中学校だけでなく、県立小川高等学校との交流も深めることにより、幼稚園・保育園への理解を深めるとともに、将来の進路につながるような取組を検討していく。

(2)発達相談、就学相談を通じての支援の充実

- 今後は、常任委員を状況により集合にさせ、情報共有だけでなく解決に向けた意見交換等も行っていく。

(3)子育ての目安「3つのめばえ」の活用

- 町全体として、今後も「3つのめばえ」の活用や接続期プログラムについての共通理解を図り、継続的に行っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身につける学校教育の推進

評価項目	(2) 確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進
細目 小川町教育行政重点施策	<p>① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげる学習指導の展開（個に応じた指導の推進）</p> <p>② 郷土を愛する心の醸成と課題解決能力等の育成を目指す「おがわ学」の推進と実践</p> <p>③ 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査等を活用しての一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進と自立する力の育成</p> <p>④ 実用英語技能検定及び日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取組（中学校2学年、小学校4・5学年）</p> <p>⑤ 人権教育の推進 ～特別支援教育の充実（ノーマライゼーションの理念に基づく教育）～</p> <p>⑥ GIGAスクール構想を背景としたICT教育環境の充実と活用</p> <p>⑦ 多彩な教育の推進（環境・福祉・情報等）</p> <p>⑧ 授業時数特例校制度を活用した教育課程の研究と実施（学校や地域の実態に照らしたより効果的な教育の推進）</p> <p>⑨ 小中学校における系統的なキャリア教育・進路指導の推進</p> <p>⑩ 主権者教育の推進</p> <p>⑪ 小中一貫教育の推進</p> <p>⑫ 学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業、外国人児童生徒等支援事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業、ICT支援員の配置による学校への人的支援の充実</p> <p>⑬ 教育相談の充実</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

基礎的・基本的な知識及び技能を着実に習得させるとともに、これらの活用を図る学習活動や言語活動を充実させ、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育む。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1)学習指導の充実

- 教科指導充実加配の申請（町内2小学校、2中学校に配置）
- 小学校教科専科加配（3小学校）

(2) 「おがわ学」の運営・実践

- ・「おがわ学」運営の担当者会4回、運営協議会3回の実施
- ・「おがわ学」小中学校授業計画案（骨子）における授業実践（各校）及び検証
- ・「おがわ学」テキストの見直し・「おがわ学」フォーラムの開催

(3) 埼玉県学力・学習状況調査の活用

- ・各校にて自校の結果や出題傾向の分析結果を授業に活かす校内研修の実施
- ・良い授業を見つけ！学力 UP 授業の視聴を推進し、授業力向上の校内研修の実施

(4) 実用英語技能検定及び日本漢字能力検定の受検の活用

- ・実用英語技能検定の受検（中学校2年生）の受検料補助
- ・英検 Jr.を町内小学校6年生で実施
- ・日本漢字能力検定の受検（小学校 4・5年生）に向けての各校で取組

※令和6年度「優秀団体賞」受賞

（各部門の年齢層相当級以上の級の合格率が最優秀団体賞に次ぐ上位30団体）

(5) 特別支援教育の充実の取組

- ・支援籍学習：東松山特別支援学校（10人）、熊谷特別支援学校（2人）、坂戸ろう学園（1人）、深谷はばたき特別支援学校（1人）
- ・交流学習：小中学校特別支援学級交流会
- ・通級指導教室：八和田小、小川小、竹沢小、大河小、みどりが丘小、東中、西中に設置
- ・特別支援学校のセンター機能の活用

(6) GIGAスクール構想を背景としたICT教育環境の整備と活用

- ・教員のICT活用能力と指導力の向上
- ・体系的な情報教育の推進と情報モラルの育成
- ・小学校プログラミング教育の円滑な実施と指導の充実
- ・一人一端末の積極的な活用による学習の個別最適化の推進
- ・高度情報化社会に対応した科学技術を担う人材の育成
- ・ICT支援員の有効活用

(7) 多彩な教育の推進の取組

- ・環境教育：学校ファームを活用し小川町野菜を栽培
- ・福祉教育：社会福祉協議会と連携した福祉体験（総合的な学習の時間）
- ・情報教育：学校設置のタブレットを使った授業の実践

(8) 授業時数特例校制度を活用した教育課程の研究

- ・問題発見、解決能力の育成
- ・郷土や地域に関する教育の充実
- ・教科横断的な教育課程の実践

(9) 進路指導、キャリア教育の充実の取組

- ・進路指導・キャリア教育研究協議会への参加、キャリア・パスポートの活用
- ・社会体験チャレンジ事業（講師を招くワークショップ形式で実施（1校））

(10) 主権者教育

- ・租税教室の実施（小学校5校、中学校2校）

(11)小中一貫教育の推進

- ・「おがわ学」授業を小中学校で相互公開、研究協議会の実施

(12)学校への人的支援の取組

- ・生活サポート事業（全小学校）
- ・特別支援教育推進事業（中学校2校に2人）
- ・外国人児童生徒等支援事業（支援5件）
- ・児童介助員の配置（小学校5校に8人）
- ・スクールサポートスタッフ配置による教員業務のサポート（全小中学校）
- ・ICT支援員の配置（全校輪番で1人配置）

(13)教育相談の充実

- ・子育て支援課や教育相談室、小川町教育委員会の連携を図った。
- ・町内全校に常任相談員を委嘱し、木曜日（予約制）の放課後、教育相談室にて相談業務を実施した。

4 評価

施策実施の評価

(1)学習指導の充実

- ・町内小中学校に教科指導充実加配を配置し、各学校において、チーム・ティーチング、少人数指導を実施することができた。また、加配教員とともに年間指導計画や指導方法の見直しを行うなど、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る組織体制の整備を推進することができた。

(2)「おがわ学」の構築・実践

- ・授業計画（骨子）をもとに、各校において授業実践を行った。これまでの内容を見直し、新たな授業計画を作成することができた。
- ・新たに開発した教材をテキストにまとめることができた。
- ・「おがわ学」フォーラム（令和6年11月22日）を開催することで、「おがわ学」を地域や保護者に広く広報することができた。

(3)埼玉県学力・学習状況調査の取組

- ・結果分析を行い、課題を明確化することで今後の指導に役立たせることができた。

(4)実用英語技能検定及び日本漢字能力検定の受検の活用

- ・英検の受検料補助（中学校2年生）により、受検への意識が高まった。
- ・英検 Jr.を実施したことで、外国語学習への関心・意欲への高まりにつながっている。
- ・漢検受検が学習の意欲となり、見通しをもちながら漢字学習に取組、漢字習得につながっている。公費負担受検7年目になり、年齢相当級以上の級に挑戦する児童数が増加した。

(5)特別支援教育の充実の取組

- ・県立特別支援学校の児童生徒と支援籍学習を通して、他人への思いやりなど人権感覚を磨くことができた。

(6)GIGAスクール構想を背景としたICT教育環境の整備と活用

- ・GIGAタブレットPCを使って、課題の配布・提出、ドリル学習、インターネットでの調べもの、タッチタイピング練習等、ICT教育の充実が図られた。
- ・学級閉鎖になった時でも、リモートオンライン授業が行えた。
- ・ICT支援員により、GIGAタブレットPC活用の推進が図られた。
- ・ICT支援員を配置したことにより、各学校でのPCトラブルや機器操作など、学校現場で生じる問題解決への支援を行えた。

(7)授業時数特例校制度を活用した教育課程の研究

- ・埼玉県学力状況調査の質問紙調査の「県や町の歴史や自然に关心を持っている」生徒の割合が全学年、平均を上回った。
- ・埼玉県学力状況調査の質問紙調査の情報活用能力に関する項目の調査結果の数値が上昇した。
- ・「おがわ学」を教育課程に位置づけ、3年間を通して円滑に実践できる体制づくりを構築した。
- ・多様な学習体験の場を設定した授業づくりを進めた。

(8)進路指導、キャリア教育の充実の取組

- ・進路指導・キャリア教育研究協議会へ教員を積極的に参加させることができた。
- ・社会体験チャレンジ事業は形を変えながら実施することができた。

(9)主権者教育

- ・税務署職員による授業が租税の仕組みや重要性の理解に繋がった。

(10)小中一貫教育の推進

- ・「おがわ学」を通して小中学校（県立小川高等学校まで）の系統的な学習計画を作成することができた。

(11)学校への人的支援の取組

- ・特別支援教育推進支援員・介助員の配置により、さまざまな困難さのある児童・生徒に対する学校生活上の介助、学習指導上の支援等のサポートにより、支援の充実が図られた。
- ・スクールサポートスタッフによる学習プリント印刷等の教員業務サポートにより、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる環境が整備された。このことにより、学校教育活動の一層の充実及び教員の「働き方改革」の一翼を担うことができた。

(12)教育相談の充実

- ・不登校・問題行動等の児童生徒に関する本人・保護者との相談及び支援、心身の発達及び就学に関する保護者への相談及び情報提供により、家庭と学校をつなぐ大きな役割を果たした。

5 課題

課題と今後の取組

- ・各校の校内授業研究の充実や授業実践を積み重ねながらよりよい指導法について協議し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
- ・「おがわ学」の骨子を精選し、より体系化された「おがわ学」の確立を目指す。
- ・主体的・対話的で深い学びの実践を通して基礎的・基本的な学習内容の定着と思考力・判断力・表現力をより一層高めていく。
- ・教職員のICT活用指導力の向上と、授業におけるICTの利用範囲の拡大。
- ・職員の役割とICT支援員との業務分担が不明確である。
- ・多様化する教育環境に対応するため、学校へのさらなる人的支援を充実する必要がある。
- ・児童生徒の発達段階に応じたつまずきを早期発見し、その解決を図っていく。
- ・町内小・中学校を指導主事が学校訪問し、教員の指導力向上が図れるよう指導していく。
- ・現センターサーバーが設置から年数が経過しており、不具合発生の可能性があるため、更新の必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身につける学校教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目 (3) 国際性を身に付け、グローバル化に対応する教育の推進
細目	① 国際理解教育と英語教育の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童生徒が外国語に触れる機会や外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせ、これからの国際社会を生きる人材としての基礎的能力と態度を養う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)国際理解教育・英語教育の取組</p> <ul style="list-style-type: none">英語を母国語または公用語とする外国語指導助手（Assistant Language Teacher 以降「ALT」）4人を、小中学校に継続配置した。 各学校の学級数に応じて、ALT を配置 小学校 30 日～50 日程度、中学校 70 日～130 日程度中学校では英語の時間に、小学校では外国語や外国語活動、総合的な学習（国際理解教育）の時間を中心に活用し、さらに、行事への参加や休み時間などのふれあい活動も行った。質の高い授業を保つための派遣会社への ALT 授業評価（学期に 1 回）を義務づけた。
<p>(2)指導力向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none">小学校等教員の英語力向上と ALT との連携を目的に動画視聴による研修を実施した。県主催の研修会へ小中学校教員を参加させ、英語実践力の向上を図った。

4 評価

施策実施の評価

(1)国際理解教育・英語教育の取組

- ・児童生徒が、外国人と接することにより外国の文化に触れ、外国語教育・国際理解教育の充実が図れた。
- ・ALTの授業評価を派遣会社と学校管理職が共にすることで課題（コミュニケーション等）が明らかになり、派遣会社への要望が具体的になった。

(2)指導力向上の取組

- ・職員の英語教育に関する意識を高めるために計画したALTを交えた研修会の代わりにALT派遣会社提供の研修用動画を配信した。

5 課題

課題と今後の取組

(1)国際理解教育・英語教育の取組

- ・今後も派遣会社の選定を厳正かつ、慎重に行い、学校教育の一端を担うパートナーとして最もふさわしい会社を選定していく。
- ・ALTの資質、技能の格差が見られた。授業評価やアンケートを通して、継続的にALTの資質を見極め、確認し、派遣業者とも連携して指導力の向上を図る。
- ・学習指導要領の全面実施による小学校教科化に伴うALTの増員、派遣期間の延長を図る。

(2)指導力向上の取組

- ・ALTを効果的に活用し、英語指導の充実を図り、国際性を育む教育を推進する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
評価項目	(1) 豊かな心を育む教育の推進
細目	<ul style="list-style-type: none">① 道徳教育の充実② 体験的な学習の推進③ キャリアパスポート「私の志ノート」の積極的な活用【再掲】④ 「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実（外部指導者及び合同部活動の活用）【再掲】⑤ 休日部活動の地域連携・移行の研究と推進⑥ 読書活動の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校教育全般で多くの体験学習を通して、豊かな心を育む。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)道徳教育の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・道徳教育推進教師が中核となり、道徳の授業の着実な実施と、計画的、継続的な道徳教育を実施した。・道徳の教科化に伴う小中学校教員の指導力向上研修を実施した。・豊かな心を育むための各学校における行事、体験活動を企画し実施した。
<p>(2)体験的な学習の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・各学校における地域との連携強化を図る学校公開及び地域の人材を活用した。・小学校における農業体験や中学生社会体験活動（職業体験・校内に講師を招いたワークショップを中学校1校で実施）、福祉体験活動（手話、点字、アイマスク体験等）を実施した。
<p>(3)特別活動・部活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校での和紙体験学習を実施した。・勝利至上主義に陥らず、心技体のバランスのとれた部活動を実施した。・困難に負けない心と自律心、礼節の大切さを学ぶ部活動を実施した。・中学校部活動指導者派遣事業による中学校への部活動支援を実施した。・小川町立中学校に係る部活動の方針を策定し、方針に基づく部活動を実施した。・学習規律や清掃活動、あいさつ等、教育活動全体を通した規律ある態度の育成を

図った。

(4)「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

- ・各中学校における「町立中学校に係る部活動の方針」を策定し、ホームページへ掲載した。

(5)休日部活動の地域移行の研究と推進

- ・地域スポーツクラブとの情報交換を実施した。
- ・周辺自治体からの情報収集を実施した。
- ・地域連携及び地域移行に関する検討会を実施（R6.12.27 開催）した。

(6)読書活動の取組

- ・町立図書館と連携した読書活動の推進を図った。（小学校）
- ・読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動を実施した。
- ・令和6年度に小中学校における電子図書館の利用を開始した。

4 評価

施策実施の評価

(1)道徳教育の取組

- ・計画的で具体的な取組を進め、豊かな心を育成する教育が実践できた。
- ・教科化に伴う指導法や評価の研修を進め、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うための実践ができた。

(2)体験的な学習の取組

- ・体験学習を通して児童生徒に豊かな感性と情操を育むことができた。

(3)特別活動・部活動の取組

- ・健全な心身の育成に向けて、生徒が幅広い人間関係づくりと目標達成に向けた努力を積み上げる部活動を推進することができた。
- ・学校訪問等の機会を通して、規律ある態度育成の達成状況を確認するとともに指導助言を与えることができた。

(4)「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

- ・活動時においては方針に基づいた活動を行うことができた。

(5)休日部活動の地域移行の研究と推進

- ・地域スポーツクラブの現状と地域移行への課題を共有することができた。
- ・他の自治体の進捗状況や協議会の取組について情報を収集した。

(6)読書活動の取組

- ・毎学期町立図書館より学級文庫用図書の貸出を引き続き実施した。（全小学校）
- ・年間を通じて、読み聞かせボランティアを活用した読み聞かせを引き続き実施した。（全小学校）
- ・電子図書館を活用することで読書をする機会の増加につながった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)道徳教育の取組

- ・体験活動やふれあい活動を重視し、より豊かな心を育成する。
- ・「考え、議論する道徳」への指導方法や評価の在り方について、引き続き研修及び支援が必要である。

(2)特別活動・部活動の取組

- ・部活動では、教師の指導力向上が課題である。部活動指導者講習会等への派遣により、指導力の向上を進めることや人事異動を通して指導力のある教員の配置を進めることで、心技体のバランスのとれた部活動を推進する。
- ・生徒の減少に伴い、学校規模が縮小し、活動が難しい部活動が増えている。今後、生涯学習課、関係スポーツ団体、中学校の関係者を交え、部活動の在り方について協議の場を設けていく。

(3)「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

- ・地域連携も含めた、継続的な取組について協議していく。

(4)休日部活動の地域移行の研究と推進

- ・地域移行に向けての協議会を立ち上げるとともに、休日の部活動の地域移行が可能な部活から順次移行を進める。

(5)読書活動の取組

- ・電子図書館は、学年によって閲覧数に偏りがあるので、幅広い児童・生徒の活用につながるよう啓発に取り組む。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進

小川町教育行政重点施策	評価項目	(2) 健やかな体を育む教育の推進
	細目	① 体力向上推進事業の推進 ② 「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実（外部指導者及び合同部活動の活用）【再掲】 ③ 休日部活動の地域連携・移行の研究と推進【再掲】 ④ がん教育の推進（年間指導計画への位置付け）【再掲】

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

新体力テストに向けて、各校で課題解決に向けた継続的な取組を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1)体力向上の取組

- 新体力テストの数値を基に課題解決に向けて、授業内での体づくり運動や補強運動を実施した。

(2)部活動の充実への取組

- 町内3中学校では毎年「小川町立中学校部活動方針」を策定し、実態に応じて平日は週に1日、土日は少なくとも1日の休養日を設定した。
※夏期休業中の学校閉庁日は活動なし。

・外部指導者の委嘱状況

東中 3人（野球部、ソフトテニス部、吹奏楽部）

西中 1人（卓球部）

櫻台中 1人（バレーボール部）

(3)がん教育の推進

- がん教育を推進するための保健の授業に講師を招いて授業を行った。

4 評価

施策実施の評価

(1)体力向上の取組

- ・令和6年度新体力テストでは、全小学校（5校）男女ともボール投げで県平均を上回った。

(2)部活動の充実の取組

- ・毎年「小川町立中学校部活動方針」を策定することで、生徒の健康維持と教職員の働き方改革を推進することができた。
- ・外部指導者の委嘱により、顧問の指導技術、生徒の技能向上が図れた。このことにより、努力し、成長する喜びを知るなど部活動を通して健全な心身の育成が図れた。

(3)がん教育の推進

- ・がん教育を推進するために、保健の授業で計画的に学習を行うとともに、中学校1校で講師を招いて授業を実施することで、がんに関する知識と理解を深めることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)部活動の充実の取組

- ・部活動の充実と教員の負担軽減を実現するため、学校のニーズに合わせ、外部指導者の活用を進める。

(2)がん教育の推進

- ・がん教育に係る研修会への積極的参加及びがん教育に対する共通理解を深める。
- ・関係機関との連携を図り、がんに関する正しい知識を身に付けさせ、生活習慣の改善等につなげていきたい。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(3) 人権尊重の精神を培う教育の推進
細目	<p>① 人権教育の推進（人権講座の開設・充実）</p> <p>② いじめ・暴力を許さない教育の推進</p> <p>③ スクールハラスメント防止や体罰根絶に向けた対策の推進</p> <p>④ 障害のある人への理解を深め、交流を進める取組の推進</p> <p>⑤ がん教育の推進（年間指導計画への位置付け）【再掲】</p> <p>⑥ 性の多様性を尊重した教育の推進（L G B T Q等）</p> <p>⑦ 様々な人権問題についての啓発活動の推進</p> <p>⑧ 相談員等外部人材の活用と連携</p> <p>⑨ PTA 等人権教育研修会の実施・充実</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
人権感覚を高め、人権意識の高揚を基盤として人権問題の解消を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
【生涯学習課の取組】
(1)人権教育推進市町村事業の実施
・公民館講座の開講式で人権啓発パンフレット等を配布し、人権に関する講話を行った。 全4講座（中央1講座・大河1講座・竹沢1講座・八和田1講座）参加者合計66人
(2)人権教育指導研修事業の実施
・各小中学校でPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会を行った。 参加者：625人
(3)人権啓発DVDの購入、貸出及び人権啓発パンフレットの作成、配布
・啓発DVD購入（2本）貸出（8回、延利用者484人） ・人権啓発パンフレット作成、配布（600部）
(4)職員対象人権問題研修会
・職員対象の人権問題研修会をおこなった。参加者139人 ・新規採用職員を対象にさまざまな人権問題について研修を行った。参加者9人

(5)人権・男女共同参画講演会（町と共催）

- ・町民、企業対象人権問題研修会（演題「変わるユウキ、変えるアクション」講師：山口香氏） 参加者：80名

(6)研修会等への出席、参加

- ・比企郡市人権フェスティバル、西部地区人権教育実践報告会、比企地区人権教育講演会等研修会、集会への出席・参加と、関係者への参加呼びかけを行った。

【学校教育課の取組】

(1)教職員の人権に対する共通理解を深めるための各種研修会への参加

- ・教職員等人権教育研修会実施及び町内教職員の参加
- ・埼玉県人権教育研究会に派遣（2名出席）
- ・町教育委員会主催小川町教職員人権教育研修会（演題「部落差別の実態に学ぶ」講師 片岡明幸氏）の実施

(2)発達段階に応じた指導の実施

- ・全体計画、年間指導計画に基づく、児童生徒の発達段階に応じた指導を実施した。

(3)児童・生徒の人権感覚を養うための取組

- ・児童生徒の人権感覚を養うための人権作文や人権メッセージの作成指導を実施した。

(4)体罰根絶の取組

- ・体罰根絶に向け、各校の倫理確立委員会が実効性の高いものになるよう、毎月の校長会・教頭会で指導した。
- ・体罰アンケートの実施（児童生徒・教職員・保護者）

(5)障害のある人への理解を深め、交流を進める取組

- ・全教育活動を通した障害者理解教育の実施と障害のある人との交流を実施した。

4 評価

施策実施の評価

【生涯学習課の取組】

- ・公民館講座での講話や職員対象の研修会等を実施することにより、人権啓発や人権教育を推進することができた。
- ・人権啓発パンフレット・グッズを作成・配布することにより、啓発活動に役立った。

【学校教育課の取組】

- ・教職員が、町主催の教職員等人権教育研修会や、西部地区人権教育実践報告会等の各種研修会に参加し、人権感覚の醸成につながった。

- ・県立総合教育センター配信の動画を基に各校における校内研修を進めることができた。このことにより、教職員が人権感覚の育成やあらゆる差別を無くしていくこうとする人権教育に関わる指導を行うことができた。
- ・「人権問題に対する知識・理解」「偏見や差別を許さない態度と実践力」を身に付けるように授業だけでなく、全教育活動を通じて指導することができた。

5 課題

課題と今後の取組

【生涯学習課の取組】

- ・21世紀は「人権の世紀」と言われ、様々な人権に関する問題に対応する。
- ・各小中学校で実施するPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会については、今後も引き続き、幅広く人権啓発に努めるために事業を継続する。
- ・事実を知り、知識を学び、理解していくことは、人権感覚を高め人権問題の解消につながることであり、繰り返し継続して施策展開を図る。

【学校教育課の取組】

- ・町内におけるいじめ問題の解決及び体罰の防止に向け、今後も引き続き適切に対応できるよう現状把握に努める。
- ・「小川町いじめ問題対策連絡協議会」を引き続き開催し、分析・検討を行う。
- ・高齢者・外国人・障害者に対する虐待や児童生徒のいじめなど多様化する人権問題に各関係機関との連携を図り、より幅広いネットワークを構築し、対応していく。
- ・「部落差別解消法」の制定の趣旨を踏まえ、同和教育に対する理解を深める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	<p>(5) いじめ防止・不登校対策の推進</p> <p>細目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① いじめの未然防止と早期発見を図り、いじめを許さない学級づくりと校内体制の確立 ② 児童生徒理解を深め、教育相談技術を高める研修等の充実（カウンセリングマインドの醸成） ③ 広域適応指導教室等と学校との連携体制の充実（様々な学習機会の確保） ④ さわやか相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活用推進 ⑤ 町子育て支援課・健康福祉課・町教育相談室など関係機関との連携強化 ⑥ 小川町いじめ問題対策連絡協議会と連携してのいじめ防止対策の推進（「小川町いじめ防止等のための基本的な方針」の浸透と対策の的確な実施）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童・生徒全員が明るく、健全な学校生活を送ることができるようとする。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)いじめ防止の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の充実と、全ての教育活動を通して自尊感情を高め、お互いに思いやり、認め合う教育を実施した。 ・いじめの未然防止と早期発見、早期解決に向けて教職員間や関係機関の連携を強化した。いじめアンケートの実施（年2回） <p>(2)教員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを講師に、教育相談研修・事例研修を行った。 <p>(3)不登校への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加傾向にある不登校に歯止めをかけるため、学校と関係機関との連携を強化した。

(4)小中学校の人事交流

- ・生徒指導モデル加配教員は配当されていないため未実施。

(5)相談体制等の充実

- ・さわやか相談員を中学校3校に1人ずつ配置した。
- ・町内小中学校で課題をかかえる保護者と学校、各機関との連携を充実させるため、スクールソーシャルワーカー（1人）、スクールカウンセラー（1人）を配置し、相談活動を実施した。

(6)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・要保護児童対策地域協議会への参加のほか、個々の事例に応じ関係機関と連携した。

(7)小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

- ・1回開催

4 評価

施策実施の評価

(1)いじめ防止の取組

- ・各校で、自他を尊重する教育を推進し、お互いを認め合う教育の実践が進められた。
- ・小学校のいじめ認知件数は37件であり、令和5年度に比して1件減少し、解消率は97.2%で、5.1ポイント上がった。中学校は10件で、令和5年度に比して7件増加し、解消率は100%であった。

(2)教員研修の実施

- ・生徒指導部会にスクールカウンセラーが参加し、指導助言を行うことで児童生徒への理解が深まり、相談技術の向上が見られた。

(3)不登校への取組

- ・不登校児童（小学生）数は12人で、令和5年度と比して増減はなく、不登校生徒（中学生）数は33人で、令和5年度に比して11人增加了。
- ・それぞれの相談窓口の役割の理解が進み、より児童生徒や保護者の実態に応じた教育相談ができた。

(4)小中学校の人事交流

- ・小学校の生徒指導部会に中学校教員を参加させることにより、情報の共有ができた。
- ・定期の小中連絡会に加え、小中連携行事の際に情報交換を行うことで情報の共有ができた。

(5)相談体制等の充実

- ・さわやか相談員や教育相談専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により、相談窓口が拡大し、幅広い情報収集が可能となった。その情報に基づき実態に応じた対応をとることができた。

(6)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・家庭環境の問題など、学校だけでは解決できない問題について、ケース会議を開き、今後の対応についての検討及び対応後の報告をするなど連携が図れた。

(7)小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

- ・小川町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、当町における問題行動及びその対応の現状についての情報共有を行うとともに、重大事態案件の対応について確認が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)教員研修の実施

- ・道徳教育の一層の充実を図るため、研修会への派遣、教員同士の授業研究の機会を増やし、授業力の向上を図る。

(2)不登校への取組

- ・不登校の理由も多様化しているため、教師が個々のケースに対応する力量を高めるための研修を充実させる。

(3)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・学校だけでは解決の難しい課題について、子育て支援課、児童相談所、警察等の専門機関との連携をさらに強化していく。

(4)その他

- ・幼保小連携、小中連携を進め、小1 プロブレム、中1 ギャップを解消するために個々に応じた支援を行う。
- ・保護者に対する支援や相談の具体的な方法について確立していく。

【資料】いじめ認知件数と不登校児童生徒数

	小学校			中学校		
	令和6年度	令和5年度	比較	令和6年度	令和5年度	比較
いじめ認知件数	37	38	△ 1	10	3	7
いじめ解消率 (%)	97.20	92.10	5.10	100.00	100.00	0.00
不登校児童生徒数	12	12	0	33	22	11

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けた町立小中学校の再編

小川町教育行政重点施策	評価項目	(1) 町立小中学校再編の推進
	細目	<p>① 学校再編長期計画の周知と着実な実施</p> <p>② 新校小川中学校の円滑なスタートと新しい学校づくりのための万全な準備遂行</p> <p>③ 統合該当校の閉校にあたっての丁寧な閉校遂行と支援</p> <p>④ 円滑な統合を図るための統合該当校における児童生徒等の交流事業の実施</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

西中学校と櫻台中学校の統合に向けての統合準備委員会を開催し、統合準備を推進する。小川中学校の開校準備、統合該当校の閉校に向けた支援や生徒の交流事業の実施により、円滑な統合を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1)学校再編（長期計画）の周知

- ・学校再編（長期計画）や小川町立中学校統合準備委員会の会議資料をホームページに掲載することにより、町民への周知を行った。

(2)小川町立中学校統合準備委員会の開催

- ・小川中学校の開校に向けて、中学校統合準備委員会を開催した。

第6回小川町立中学校統合準備委員会（令和6年5月21日）

議事

- ・校章デザイン募集について

- ・体操着の方向性について ほか

第7回小川町立中学校統合準備委員会（令和6年8月21日）

議事

- ・校章デザイン決定について

- ・体操着の決定について ほか

第8回小川町立中学校統合準備委員会（令和6年11月19日）

議事

- ・校旗デザインについて

- ・電動アシスト自転車補助について ほか

第9回小川町立中学校統合準備委員会（令和7年3月12日）

議事

- ・校歌について

- ・中学校統合準備委員の任期について ほか

(3)小川中学校の開校準備

- ・決定した校章、体操着のお知らせ（チラシ）を作成し、対象の保護者に周知した。
- ・令和7年1月24日に学校説明会（場所：櫻台中学校）を実施した。
- ・校旗、公印等を作成した。校歌は作詞者、作曲者に制作を依頼し、令和7年度に完成予定。

(4)西中学校、櫻台中学校の閉校準備と交流事業

- ・閉校式典は、西中学校と櫻台中学校にて令和7年3月1日に実施した。
- ・生徒の交流事業は令和6年11月13日に実施した。

4 評価

施策実施の評価

(1)学校再編計画（長期計画）の周知

- ・隨時、適切な時期に周知を実施できた。

(2)小川町立中学校統合準備委員会の開催

- ・中学校統合準備委員会を4回開催し、関係主体（保護者代表、地域代表、学校教職員、教育委員会）間での協議のもとに統合準備を進めることができた。

(3)小川中学校の開校準備、(4)西中学校、櫻台中学校の閉校準備と交流事業

- ・統合該当校と教育委員会での協議のもとに円滑に準備を進めることができた。

5 課題

課題と今後の取組

- ・小川中学校の校歌完成後、令和7年秋頃に小川中学校の開校式典を実施予定。
- ・令和7年度に小学校統合準備委員会を設置し、令和9年新設小学校と令和11年新設小学校の統合準備を推進する。
- ・小学校の長距離通学者の通学方法の検討を開始する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(1) 教職員の資質向上
	細目
	① 分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上 ② 資質向上と専門性を高めるための研修会の充実と工夫・改善 ③ 各種研修会への参加促進及び自発的・主体的な研修の奨励 ④ 教職員人事評価制度を活用した人材育成 ⑤ 学校訪問などの指導業務の推進（町教育委員会、県教育委員会などによる訪問）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
教職員の資質の向上を図り、質の高い学校教育を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)「おがわ学」に係る研究授業の実施 ・全小中学校で実施（計16回）
(2)校内研修の充実及び希望研修への参加 ・校内人権教育研修会の実施（希望研修への参加） ・教職員の不祥事防止研修会の定期的開催と充実（計32回）
(3)人事評価制度の活用 ・学校管理職による人事評価制度の面談で、教職員一人一人の明確な目標を設定し、研究授業や日常の授業参観等の指導を通じた教職員の資質向上を図った。
(4)町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問 ・町内小中学校の訪問（5校） ・支援訪問（3校）

4 評価

施策実施の評価

(1)「おがわ学」に係る研究授業の実施

- ・各学校とも「主体的・対話的で深い学び」を意識した研究授業を積極的に行い、「おがわ学」に係る研究授業を通じて、授業力の向上を図ることができた。

(2)校内研修の充実及び希望研修への参加

- ・不祥事防止研修会については、各校とも計画的に実施し、不祥事防止への意識向上を図ることができた。

(3)人事評価制度の活用

- ・教職員人事評価制度を通じて、教職員一人一人の課題の明確化及び資質の向上、並びに学校の組織力の向上に寄与することができた。

(4)町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問等

- ・西部教育事務所の協力を得ながら学校指導訪問を行い、実施校各教員の授業力向上に寄与した。

5 課題

課題と今後の取組

(1)分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上

- ・学校指導訪問や「おがわ学」に係る研究授業を通じて、授業力の向上を図ることができたが、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために学校指導訪問等の機会を通じて、引き続き、授業力の向上に努める。

(2)人事評価制度の活用

- ・自己評価シート作成等について、校長会等を通じて、管理職に指導する。
- ・年度当初の教育長による校長面談で校長の自己評価シート（目標等）について意見交換を行う。
- ・人事評価制度の意義や評価方法についての評価者研修をさらに充実する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
評価項目	(5) 衛生管理の徹底と学校給食指導の充実
細目	<p>① 衛生管理の徹底</p> <p>② 「食」に関する指導の充実（栄養教諭等の活用）</p> <p>③ 学校給食等における食物アレルギーへの対応</p> <p>④ 学校給食における町内産農産物や「おがわん野菜」の利用拡大と食育の充実</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>施設や調理器具の衛生管理を徹底し、給食事故を未然に防止する。</p> <p>児童生徒や保護者に対して栄養指導を行うことにより、食に対する意識の向上を図る。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)衛生管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・給食用食材の産地公表の実施（ホームページ及び給食献立表の裏面に掲載）・各自毎朝健康状態調査の実施・施設内共用部分のアルコール消毒
<p>(2)学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催</p> <ul style="list-style-type: none">・学校給食センター運営委員会 年3回・給食主任会 年11回
<p>(3)栄養教諭等の活動</p> <ul style="list-style-type: none">・町内全小学校における食の栄養に関する授業（栄養指導）への参加
<p>(4)食物アレルギーへの対応</p> <ul style="list-style-type: none">・小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応・就学時健康診断時の保護者への説明（対象校5校中、全5校において実施）
<p>(5)学校給食摂取基準に基づいた対応</p> <ul style="list-style-type: none">・「学校給食摂取基準」に基づいた献立作成
<p>(6)学校給食における「おがわん野菜」の積極的活用と食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・特色のある学校給食を目指し、おがわん野菜を多く取り入れた給食の提供・食育だよりと、毎日の給食メニューの中の小川町産食材の表示や食材の由来等が記載されている「えこんだて」を毎月発行した。

4 評価

施策実施の評価

(1)衛生管理の取組

- ・食の安全については保護者の関心が高いため、食材産地を公表したことは、保護者に安心を与える効果があった。また、地場産野菜ができる限り使用して地産地消の考え方に基づいた給食を提供することも同様の効果があった。
- ・施設内共用部分を隨時アルコール消毒し、各自毎朝の健康状態調査を実施したことにより、食中毒事故を防止できた。
- ・衛生管理研修会（年2回）や毎日の献立の打ち合わせを通じて、衛生管理の徹底に努めた。

(2)学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催

- ・献立の改善につながる給食主任会を開催し、協議内容を踏まえ適切な献立を作成し、学校給食の充実を図ることができた。

(3)栄養教諭等の活動

- ・小学校での栄養教諭における「食の栄養指導」後は残食量が減る結果が出ており、児童の食に対する意識の向上だけでなく給食運営の面でも大きな効果があった。
- ・「食の栄養指導」授業への参加が、小学校全校で計33時間だった。また、「おがわ学」の一環として食に関する授業への参加が4時間あった。

(4)食物アレルギーへの対応

- ・小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応を行い、食物アレルギーによる給食事故を未然に防いだ。また、学校、保護者、給食センターの三者で情報の共有が図れた。

(5)学校給食摂取基準に基づいた対応

- ・「学校給食摂取基準」に基づいた献立の作成に努めた。

(6)学校給食における「おがわん野菜」の積極的な活用と食育の充実

- ・13種類（3,761kg）のおがわん野菜を使用することができた。
- ・食材を詳しく紹介することにより、食べものへの興味や関心を示すきっかけづくりになった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)衛生管理の取組

- ・食中毒事故防止対策、異物混入防止対策を継続して実施する。

(2)栄養教諭等の活動

- ・児童生徒が「食育」を通して食べ物の重要さ・栄養バランス等の必要性を学び、良好な食生活が送れるよう栄養指導を継続する。

(3)食物アレルギーへの対応

- ・学校給食における食物アレルギー対応について、食材に含まれるアレルギー原因物質の詳細を保護者に情報提供している。今後も引き続き正確な情報を提供する。
- ・食物アレルギーに関する対応については、学校、家庭及び給食センターとの連携を継続する。

(4)学校給食摂取基準に基づいた対応

- ・限られた食材費の中で摂取基準を満たせるよう献立の工夫に努める。

(5)学校給食における「おがわん野菜」の積極的な活用と食育の充実

- ・地産地消を進め、地域の文化や産業を学ぶためにも、おがわん野菜の使用率の向上の方法について検討する。特に端境期の露地野菜出荷量が著しく減る時期に、対応できるよう野菜農家や関係各所への働きかけを進めていく。
- ・食育の観点からも食育だよりや献立に適宜必要な情報を掲載していくことに努める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備

評価項目 小川町教育行政重点施策	(6) 教育環境の整備
	細目
	<ul style="list-style-type: none">① 教育施設・設備の整備② 学校給食体制の整備③ 学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底④ 学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）⑤ ユニバーサルデザインの視点に基づく教育環境の見直しと整備⑥ 教育 DX の基盤となる ICT 環境の整備（アセスメント調査の実施）⑦ 学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進・統合に伴う備品の有効活用・GIGA スクール 1 人 1 台端末の利用促進）⑧ 校務支援システムの円滑かつ効果的な運用による働き方改革の推進⑨ SDGs の理念に基づく教育環境の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

安全で安心な教育環境と質的改善に向け整備を進める。
少子化が進行する現状において、学校再編等審議会の答申を踏まえ、計画的に教育環境の改善の推進に取り組む。
情報通信教育推進のための施設整備を進める。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1)教育施設・設備の整備

- ・小川小学校南側遊具撤去解体工事
- ・欅台中学校体育館床修繕工事
- ・欅台中学校各教室空調設備新設工事
- ・欅台中学校照明器具 LED 化工事
- ・欅台中学校トイレ洋式化工事

(2)学校給食体制の整備

- ・食器洗浄機第 2 タンク洗浄ノズル修繕
- ・スチームトラップ交換修繕
- ・スプーン洗浄機付浸漬槽修繕
- ・ボイラーバーナーモーター交換修繕

- ・ボイラー薬品タンク交換修繕
- ・自動台はかり修繕
- ・全自動煮炊釜修繕（近接センサー交換・油圧分配管修繕・油圧ホース修繕）
- ・調理場蒸気漏れ減圧弁交換工事
- ・調理場伸縮管交換修繕
- ・冷凍庫コンプレッサー交換修繕

(3)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・学校施設担当職員により各校にて、次のとおり点検を実施した。

毎月：定期点検

臨時点検

(4)学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- ・築年数により老朽化している箇所・部位について把握し、適正に維持管理及び応急処置を実施した。
- ・高額になることが見込まれる修繕については学校再編を視野に計画的に修繕する。

(5)教育 DX の基盤となる ICT 環境の整備

- ・GIGA タブレット及び校務 PC の活用促進と維持管理及び応急処置を実施した。
- ・高額になることが見込まれる要改善箇所については計画的に改善を行う。

(6)学校備品の有効利用

- ・問い合わせの都度、各小中学校へ共同利用可能備品を紹介、活用を促した。
- ・統合に伴い、西中学校から欅台中学校へ備品を移転した。

4 評価

施策実施の評価

(1)教育施設・設備の整備

- ・学校からの修繕要望を受け、現場確認をして早急な対応を実施することができた。
- ・設備整備・更新が遅れている学校については、補正予算により整備を行った。
- ・補助金を活用し学校再編に係る施設環境整備を行った。

(2)学校給食体制の整備

- ・給食センターの設備の強化と調理機器等の修繕を行い、確実に給食を提供した。

(3)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・学校施設担当職員の日々の点検により施設事故は起らなかった。

(4)学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- ・高額になる規模の大きい改修は、優先順位を考え、計画的に修繕を行った。

(5)教育 DX の基盤となる ICT 環境の整備

- ・ネットワーク環境の支障の報告を受け、ICT 支援員との協力のうえ、状況確認を行い、早急な復旧対応を行った。

(6)学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

- ・各小中学校で共同利用可能備品の有効な利活用ができた。
- ・統合に伴う備品移転により、有効活用ができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)教育施設・設備の整備

- ・学校現場からの施設整備改善要望は早急に対応し、安全な学校整備に努める。

(2)学校給食体制の整備

- ・給食センターは建物及び設備の老朽化が顕著なため、施設、設備の点検及び修繕を徹底し、確実な給食提供に努めるとともに、新施設の建設に向けて対応していく。

(3)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・施設整備の安全点検を徹底することにより、引き続き事故等を未然に防ぐ。

(4)学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- ・令和3年3月に策定した「小川町学校施設長寿命化計画」をもとに、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図る。

(5)学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

- ・各小中学校へ共同利用可能備品について、引き続き備品の有効的な活用を促す。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

6 家庭・地域の教育力の向上	
評価項目	(2) 家庭教育力向上のための学習機会の充実
細目	<p>① 時代のニーズに適応した家庭教育講座の充実（家庭教育アドバイザー等の活用）</p> <p>② 家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校・家庭・地域が一体となり、豊かな感性と情操を育てる教育を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)家庭教育講座の実施 <ul style="list-style-type: none">就学時健康診断において、家庭教育アドバイザーに講話を依頼し、保護者への「親の学習講座」を実施した。 対象：就学予定児童の保護者 実施：町内小学校5校
(2)家庭学習の手引きの活用 <ul style="list-style-type: none">各学校の実態に応じて、家庭学習の手引きを作成することで、より具体的な内容、時間の目安を家庭と共に理解し、家庭学習の充実を図った。
(3)ICTを活用した家庭学習の推進 <ul style="list-style-type: none">GIGAスクール構想により整備した一人一台のタブレットの持ち帰りを積極的に行い、家庭学習に活用した。

4 評価

施策実施の評価

(1)家庭教育講座の実施

- ・小学校入学を控えた保護者にとって、不安を抱えていることと推察される。そのような保護者に対して、子育てを終えた家庭教育アドバイザーの講話は、多少なりとも参考になることもあった。

(2)家庭学習の手引き

- ・各学校の実態に応じて家庭学習の手引を作成・活用して、具体的な内容、時間の目安を家庭と共有できたことは、家庭学習の習慣化に寄与した。

(3)ICTを活用した家庭学習の推進

- ・タブレットの持ち帰りを進め、家庭学習に利用したことは、家庭学習の習慣化を促進した。

5 課題

課題と今後の取組

(1)家庭教育講座の実施

- ・今後も就学時健康診断等の機会に家庭教育アドバイザー等を活用して、家庭教育講座を進めていく。プログラムと講師の選定が引き続き、課題となっていく。そのため、多様な学習の機会を提供できるよう講師の派遣元と連携を図っていく。

(2)家庭学習の手引き

- ・継続して、各学校の実態に沿った家庭学習の手引き作成を進め、家庭との連携を図り、家庭における学習習慣の定着を図っていく。

(3)ICTを活用した家庭学習の推進

- ・学校によりタブレットの持ち帰りや家庭学習への活用に差が生じている。校長会等を通じて、タブレットの持ち帰りを推奨し、家庭学習への活用を図っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

6 家庭・地域の教育力の向上	
評価項目	(3) 地域の教育推進体制の充実
小川町教育行政重点施策	<p>細目</p> <ul style="list-style-type: none">① 学校応援団の充実と連携強化② 地域人材・ボランティア等の活用（「おがわ学」における外部指導者等の活用）③ 民間団体・企業等との連携推進（「おがわ学」における外部指導者等の活用）④ 部活動の地域連携・移行に向けたスポーツ協会・スポーツ少年団、文化的活動団体等との連携及び推進体制の構築【再掲】⑤ コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の円滑な運用と充実【再掲】⑥ 放課後子供教室事業の推進⑦ 放課後児童健全育成事業の推進（学童保育への支援）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
保護者・地域住民の力を学校教育に導入することにより、家庭・地域の教育力の向上を目指す。子供の安全・安心な居場所をつくると共に、地域の教育力の向上を図るため、放課後子供教室の運営を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・学習支援、児童生徒の安全確保、学校環境整備等の学校応援団活動の実施
<p>(2)小・中学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・「おがわ学」構築のための地域人材・ボランティアの活用 地域人材（専門知識を有する人材）をゲストティーチャーとした授業実施 具体例：有機農家・商工会・オオムラサキ保存会等・県立小川高等学校との連携 「おがわ学」フォーラムの共同開催・企業との連携 「おがわ学」の授業における企業との連携（HONDA）

(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

- ・全小中学校 年3回実施
 - 1回目 学校経営方針の説明・承認
 - 2回目 学校説明及び授業参観・協議
 - 3回目 学校関係者評価の実施

(4)放課後子供教室の実施

- ・おおかわキッズ（平成29年9月開設） 26回開室 登録児童49人
- ・ああこすおがわ（平成30年4月開設） 26回開室 登録児童60人
- ・みどりっこ教室（平成31年4月開設） 26回開室 登録児童48人
- ・やわたんフレンズ（令和3年10月開設） 26回開室 登録児童51人
- ・こたけルーム（令和3年10月開設） 26回開室 登録児童34人

(5)学童保育の実施

- ・保護者が労働等により専門家庭にいない児童に対し、放課後等の適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため学童保育を実施する。
(町内全5小学校区で実施 令和6年度平均利用児童数 289人／日)

(6)放課後学童クラブの指定管理化の推進

- ・保護者の負担軽減を図るため、保護者会運営から指定管理者による運営への移行を進める。令和7年4月から風の子学童・第二風の子学童を小川学童クラブとし、指定管理者による管理を開始するため、事業者の選定及び指定を行った。

(7)部活動の地域移行

- ・再掲のため、P16「1-(5)②」を参照

4 評価

施策実施の評価

(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進

- ・継続的に活動が行われ、積極的に地域住民の参加も得られている学校が多い。学校応援団活動は、非常に充実している。

(2)小中学校の取組

- ・「おがわ学」の授業では、専門的知識を有する地域人材をゲストティーチャーとして迎えられ、児童生徒の小川町に関する知識・理解が深まった。
- ・地域住民を講師として講話を聞くことを通じて、講師の地域に対する熱い思いにも触れ、児童生徒も積極的に地域に関わろうとする思いが育成された。

(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

- ・学校運営協議会を各校年3回実施（学期1回）し、各委員から出された意見を学校運営に活かすことができた。

(4)放課後子供教室の実施

- ・3日間の受付、3回の運営委員会が予定通り実施できた。
- ・全員での歌の取組やドッジボール、ミニサッカーなどの集団活動の充実を図ることができた。

- ・講師やスタッフの取組による「特別の活動」が、充実した内容となった。
- ・保険対応のけが（打撲による通院）が1件あったが、大きなけがや事故、クレームもなく、予定した年間の活動が、ほぼ実施できた。

(5)学童保育の実施

- ・学童クラブの利用希望者に対し、待機児童が発生することなく放課後の保育の場を提供することができた。

(6)放課後学童クラブの指定管理化の推進

- ・指定管理事業者の指定手続きを、スケジュールに沿って進めることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進

- ・学校応援団コーディネーターの育成及び後継者育成

(2)小中学校の取組

- ・生涯学習課「あおいしいきいきサポーター」の活用
- ・「おがわ学」コーディネーターを通して地域人材の活用として県立小川高等学校との連携を強化する。

(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

- ・コミュニティ・スクールは、今後も継続して実施していく。
- ・学校運営協議会委員の選出

(4)放課後子供教室の実施

- ・さらに放課後子供教室の取組を広く周知するとともに、よりよいスタッフ人材を確保し、安全・安心、よりよい居場所づくりとしての活動を充実していく。
- ・学校再編に伴い、保護者のニーズ等を踏まえ、よりよい放課後子供教室のあり方を検討していく。

(5)学童保育の実施

- ・引き続き各クラブの認定資格研修の未修了者に対して、受講を促し、認定支援員としての資格を有する保育従事者を増やすことで、保育の質の向上を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

6 家庭・地域の教育力の向上	
評価項目	(5) 青少年健全育成の推進
細目	<p>① 非行防止ネットワークづくりの推進 ② 情報モラル教育の推進 ③ 薬物乱用防止対策の推進 ④ 性非行防止対策の推進 ⑤ 相談体制の充実 ⑥ 学校と関係教育機関等との連携・強化</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

現代社会の様々な課題を解決する力を身に付け、青少年健全育成の推進を目指す。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- 町内中学校において、警察関係者、児童相談所職員、主任児童委員、校区内の小学校長、生徒指導主任等で、関係機関とのより一層の連携を図ること、児童生徒の情報交換を目的に組織されている。

(2)情報モラル教室の取組

- 情報モラル教育として、町内小学校高学年、中学校で、ネットモラル教育講座を保護者にも参加を促し、実施した。

(3)薬物乱用及び非行防止教室の取組

- 薬物乱用及び非行防止教室を全小学校高学年及び中学校で、実施した。

(4)相談体制充実の取組

- 児童生徒及び保護者に対し、小川町教育相談室における教育相談員による教育相談やスクールソーシャルワーカーの訪問による教育相談を実施した。

(5)学校と関係教育機関等との連携・強化

- 教員・児童生徒及び保護者に対し、広域適応指導教室担当者による教育相談を実施した。

4 評価

施策実施の評価

(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- より多くの視点から意見交換をし、今後のいじめ・非行防止の指導及びネットワークづくりに生かされた。

(2)情報モラル教室の取組

- 教科等における指導だけではなく、ネットモラル教育講座を通じて、インターネット等の利便性と危険性についての児童生徒の理解が深まった。

(3)薬物乱用及び非行防止教室の取組

- 講師を招いた薬物乱用防止教室等を実施することで、薬物使用の危険性、タバコやアルコールの害について、児童生徒の理解が深まり、自らの健康について考える機会ともなった。

(4)相談体制充実の取組

- さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等がそれぞれの立場で連携して、相談活動を行うことで、悩みを抱える児童生徒や保護者に対し、きめ細やかな相談活動を行うことができた。

(5)学校と関係教育機関等との連携・強化

- 学校、保護者、広域適応指導教室それぞれの立場で連携して、学習の取組や相談活動を行うことで、自立に向けた児童生徒の育成につながった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- 各中学校における生徒指導上の課題が、不登校生徒への対応となってきており、連絡会議の持ち方も考えていかなければならない。

(2)各種教室の取組

- 各教室を確実に実施し、マンネリ化することなく、より教育効果の高い教室にしていく必要がある。

(3)相談体制充実の取組

- さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活動により相談体制は充実してきた。しかし、悩みを抱え相談活動を必要とする児童生徒及び保護者の数は増加傾向にある。また、相談内容も複雑化してきている。関係者との連携を密に、きめ細やかに対応していく必要がある。

(4)学校と関係教育機関等との連携・強化

- 学校、保護者、広域適応指導教室それぞれの立場で連携して、学習の取組や相談活動を行うことができた。今後は、より一層個に応じた対応をできるよう、体制を整える必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

6 家庭・地域の教育力の向上	
評価項目	(6) 子供の読書活動の推進
細目	<p>① 読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備</p> <p>② 読書推進事業の啓発・広報の推進</p> <p>③ 幼稚園・保育園・放課後児童クラブ・放課後子供教室・小中学校・公民館・保護者等と図書館との情報交換及び連携強化（図書館利用の促進）</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
幼少期より本に親しみを持ってもらうよう、身边に本のある暮らしを提供する。授業で使用する教材資料を提供する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1) 読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・小中学校において、始業前の時間を活用した読書や読み聞かせ、学校図書館の積極的な活用を促した。
<p>(2) 小学校等と図書館との連携の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身边に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。 対象施設：小学校5校、保育園2園、学童クラブ4か所、教育相談室、こども食堂2か所・授業で使用する教材資料を学校へ貸出（教材テーマ貸出） みどりが丘小学校3回102冊 東中学校2回98冊・図書館と公民館で連携し、子供対象の公民館講座を開催するにあたり、講座の参考になる本を紹介した。 紹介回数4講座49冊

4 評価

施策実施の評価

(1)読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備

- ・小中学校の始業前の時間を活用した読書や読み聞かせは、各校で実施することができた。

(2)小学校等と図書館との連携の取組

- ・保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。
- ・教科書に掲載されてない本や、授業で使用する本を学校へ貸出することにより、学習の深化及び発展を支援することができた。
- ・図書館と公民館で連携し、子供対象の公民館講座を開催するにあたり、講座の参考になる本を紹介し図書館利用の促進を図った。

5 課題

課題と今後の取組

(1)読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備

- ・小中学校において、電子図書館を活用し、より多くの本をよりスムーズに貸し出せる体制を整え、読書活動に親しむ機会を多くもつことができるようとする。

(2)小学校等と図書館との連携の取組

- ・現在の放課後児童クラブや保育園以外にも、配本する施設を増やしていく。
- ・学校の図書主任の先生と連携し、教材テーマ貸出やブックトーク（本の紹介）など、学校向けサービスの案内を行う。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
評価項目	(1) 伝統文化の継承と活用
細目	① 和紙文化の継承と活用 ② 伝統文化の継承と活用

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
長い歴史と伝統の中から生まれた豊かな文化を継承・活用することにより、町民の文化的向上や、伝統文化を活かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)和紙文化の継承と活用</p> <ul style="list-style-type: none">・細川紙技術者協会に対する補助・助言・協力<ul style="list-style-type: none">国庫補助対象伝承事業費補助・団体補助金交付事業遂行に関する助言<ul style="list-style-type: none">「おがわ学」の推進に向けた助言や協力の要請全国重要無形文化財保持団体協議会大会への参加・交流
<p>(2)伝統文化の継承と活用</p> <ul style="list-style-type: none">・各団体への補助金交付による自主的な活動支援<ul style="list-style-type: none">町指定民俗文化財保存団体因縁和無形文化財保存会郷土芸能保存団体津島神社祭囃子保存会、古寺太鼓保存会、大河郷流鏑馬保存会

4 評価

施策実施の評価

(1)和紙文化の継承と活用

- ・重要無形文化財保持団体である細川紙技術者協会と連携し、伝承者養成・原材料用具確保を図ることができた。
- ・全国重要無形文化財保持団体協議会「鈴鹿大会」に参加し、全国の重要無形文化財保持団体の会員と交流し、知見を深めることができた。
- ・令和9年度に予定されている全国重要無形文化財保持団体協議会「小川・東秩父大会」の開催準備として、関係機関との協議や視察等を行った。

(2)伝統文化の継承と活用

- ・町指定民俗文化財の保存団体や、町内の祭囃子保存団体に対し補助金を交付し、各団体の自主的な活動を支援することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)和紙文化の継承と活用

- ・重要無形文化財・ユネスコ無形文化遺産「細川紙」の技術を確実に後世に伝えるため、細川紙技術者協会と協力しその技術伝承に対する事業に引き続き取り組む。
- ・研修会をはじめ、細川紙技術者協会の事業・運営に関しては、文化庁や埼玉県の補助方針に基づき、常に連携を密にして技術保持や向上を図る。
- ・令和9年度に予定されている全国重要無形文化財保持団体協議会「小川・東秩父大会」開催に向け、関係機関との更なる協議や調整を進める。

(2)伝統文化の継承と活用

- ・民俗文化財や郷土芸能の保存団体は、それぞれ地域に密着した活動を行っているが、人口減少や少子化による構成員の減少のため芸能の継承が難しくなりつつある。そのため、地域ぐるみの支援体制づくりや人員・用具の確保などの活動を引き続き支援する。
- ・郷土芸能まつりなどの活動の成果の発表の場を充実させるとともに、伝承事業や普及啓発事業が停滞しないよう、事業を実施する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造

評価項目	(2) 文化財等の保存と活用
細目 小川町教育行政重点施策	<p>① 下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用</p> <p>② 文化財の保存と活用</p> <p>③ 埋蔵文化財の保存と活用</p> <p>④ 史跡・遺跡等の保存と活用</p> <p>⑤ 古い町並みを始めとする地域資源の保存と活用（文化財的視点からの検討）</p> <p>⑥ 広域的な文化財交流の促進</p> <p>⑦ 文化・文化財関係施設整備の検討</p> <p>⑧ 古寺鍾乳洞に係る調査研究成果に基づく広報と活用研究</p> <p>⑨ 学校統合に伴う遊休施設の活用の検討【再掲】</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

歴史と伝統の中から生まれた文化財の保存・活用を図り、町の歴史への理解や町史の学習を推進し、町民の文化的向上や歴史と文化を活かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

①下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用

- 史跡指定地内の清掃・下草伐採等の維持管理を実施し、見学可能な状態を維持
- 板碑製作に伴う関連調査（試掘）の実施
- 普及啓発講座「青石の里を巡る」（4回連続講座）の実施

講師：高橋 好信 氏

②文化財の保存と活用

- 四ツ山城跡の景観等の整備（5年計画の4年目）
- 町指定文化財管理費の補助等
町指定文化財一般管理費等
史跡保存管理のための保存会などへの下草伐採等委託
- 埋蔵文化財、史跡・遺跡保護
試掘9件、埋蔵文化財確認踏査〇件、開発に伴う発掘調査〇件

- ・デジタルアーカイブギャラリーの更新（ホームページ）

「国指定重要文化財・吉田家住宅」

(3)景観・町並みなど地域資源の保存と活用

- ・景観保護や地域資源の活用に資する事業、調査等への資料提供等の協力
- ・自然観察会の実施「小川地区の自然を訪ねて-地質・植物・動物観察会-」

(4)比企地区文化財振興協議会事業への参画

- ・文化財普及啓発事業として、巡回文化財展「比企の縄文時代」を実施
- ・比企地区文化財めぐり「谷津沼が伝える文化財と周辺歴史めぐり・滑川町」を実施

(5)資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管

- ・資料受贈、行政文書の整理移管を実施
- ・文化財整理室分室の保管資料目録の作成

(6)学校統合に伴う遊休施設の活用

- ・文化財保護委員会にて「施設検討部会」の会議が開催され、遊休施設（学校）の活用を踏まえた現状の課題把握や意見等の取りまとめに係る審議が行われた。

4 評価

施策実施の評価

(1)下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用

- ・清掃・下草伐採等の維持管理を定期的に行い、積極的に見学者を受け入れることができる状態を維持した。

(2)文化財の保存と活用

- ・指定文化財の所有者への補助金の交付、埋蔵文化財保護に関する調査等を通じ、適切な保護を講じることができた。
- ・デジタルアーカイブギャラリーを更新し、写真原版の資料を公開することができた。

(3)景観・町並みなど地域資源の保存と活用

- ・地域資源の保存・活用の一環として、公民館との共催事業により自然観察会を開催することができた。

(4)比企地区文化財振興協議会事業への参画

- ・比企地区の市町村と連携した事業を実施し、広域的な文化財の保護や普及啓発に取り組むことができた。

(5)資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管

- ・継続的な保存活用の基礎となる歴史的資料の受け入れや整理を実施することができた。

(6)学校統合に伴う遊休施設の活用

- ・文化財保護委員会にて「施設検討部会」の会議が開催され、遊休施設（学校）の活用を踏まえた現状の課題把握や審議を重ねた上で、「要望書」の取りまとめ、提出に至った。

5 課題

課題と今後の取組

(1)下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用

- ・継続的な保存活用、調査により歴史の解明を図る。特に、史跡整備に向けた用地買収や、追加指定及び関連遺跡の実態に向けた調査研究が当面の課題となる。

(2)下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用

- ・資料が分散保存されている現状と保存環境の改善が課題であり、新たな資料保存場所を早急に確保する必要がある。
- ・歴史的価値のある文化財の町指定化を進める。
- ・町所有資料を活用したデジタルアーカイブの推進に努める。

(3)学校統合に伴う遊休施設の活用

- ・(2)の課題解決とともに、文化財の活用のため、展示や体験学習ができる場を確保すべく、遊休施設となる学校施設について、町策定の諸計画や施設検討部会にて取りまとめた内容等を勘案し、引き続き検討に努める。

(4)古寺鍾乳洞に係る調査研究成果に基づく広報と活用研究

- ・古寺鍾乳洞に関しては、調査研究成果に基づき、保全に努めていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
評価項目	(3) 町民文化活動の支援
細目	<p>① イベントの開催支援 ② 文化施設の有効活用 ③ 資料の活用・情報提供 ④ 歴史講座・出前講座等の活用事業の促進</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
地域住民の文化活動の発表の場として郷土芸能祭り等の開催を支援し、講座等の事業を実施し、文化財を活用することで、「和紙のふるさと」文化など、地域の特性を活かした、新しい文化の創造に資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)イベント開催支援</p> <ul style="list-style-type: none">・小川町子ども会連絡協議会と共に11月3日に「郷土芸能まつり」を実施した。・近隣社会教育施設主催事業のチラシを学校に配布したり、ホームページに掲載して情報提供を行った。
<p>(2)資料の活用、情報提供及び歴史講座等活用事業の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・町史の頒布や町史編さん資料の公開を実施した。・ミニ展示の実施（図書館企画展示室で年3回展示替え）・小川町のあゆみ展にて「細川紙ユネスコ無形文化遺産登録10周年・小川和紙の日」展示を実施した。（11月）・「下里・青山板碑製作遺跡」国指定10周年記念展示の実施（6月・10月）
<p>(3)歴史講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・歴史講座の実施<ul style="list-style-type: none">演題：「細川紙ユネスコ無形文化遺産登録10周年～小川和紙の魅力を知り、伝えよう～」 講師：小川町立図書館長 新田 文子 氏・下里・青山板碑製作遺跡普及啓発講座の実施（公民館との共催） 演題：「青石の里を巡る」（4回連続講座）（8～11月） 講師：高橋 好信 氏

- ・地域の団体から小川町の歴史についてのあおいし出前講座の講師依頼があり、文化財担当職員が対応した。
- ・令和6年度は、細川紙を含む三紙のユネスコ無形文化遺産への登録10周年にあたり、その記念事業を実施した。

4 評価

施策実施の評価

(1) イベント開催支援

- ・郷土芸能祭りを開催し、祭囃子など地域に連綿として継承されている芸能を発表することができた。
- ・後援団体からの依頼を基に学校に情報提供や作品募集をするなど、イベント開催に関する支援を行った。

(2) 資料の活用、情報提供及び歴史講座等活用事業の取組

- ・図書館を会場にした展示を行い、資料の公開等の活用を図ることができた。
- ・ユネスコ記念事業や歴史講座等の各種講座を実施することができた。
- ・出前講座や視察等に対応し、地域や学校において文化・教育活動を支援することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1) イベント開催支援

- ・イベントに関しては、団体の実情を勘案し、実施規模や内容を検討した上で、団体の自主的なイベント開催を支援する方策を探ることが求められる。

(2) 資料の活用、情報提供及び歴史講座等活用事業の取組

- ・資料の活用について、現在、展示公開に関する場所等には限りがあるため、活用の場やその手法等について検討する。
- ・講演会や展示会の企画・実施、出前講座への対応等により普及啓発を図る。
- ・デジタルアーカイブ推進と関連したホームページ等の活用を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(1) 健康増進とスポーツ活動の充実
細目	① 小川和紙マラソン大会、町民総合体育大会の開催 ② 健康・体力づくり事業の推進 ③ 自主活動の支援・相談体制の充実 ④ 地域スポーツ・レクリエーションの推進 ⑤ コロナ禍後を見据えた諸事業の再構築の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
各種大会・教室を通じ、健康増進・体力づくりに努め、生涯スポーツの推進を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）																																																						
(1)小川和紙マラソン大会の開催																																																						
・第32回小川和紙マラソン大会																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 目</th> <th>申込者数</th> <th>出走数</th> <th>完走者数</th> <th>出走率</th> <th>完走率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフ</td> <td>839人</td> <td>752人</td> <td>695人</td> <td>89.6%</td> <td>92.4%</td> </tr> <tr> <td>2km</td> <td>321人</td> <td>301人</td> <td>301人</td> <td>93.8%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,160人</td> <td>1,053人</td> <td>996人</td> <td>90.8%</td> <td>94.6%</td> </tr> </tbody> </table>	種 目	申込者数	出走数	完走者数	出走率	完走率	ハーフ	839人	752人	695人	89.6%	92.4%	2km	321人	301人	301人	93.8%	100.0%	合 計	1,160人	1,053人	996人	90.8%	94.6%																														
種 目	申込者数	出走数	完走者数	出走率	完走率																																																	
ハーフ	839人	752人	695人	89.6%	92.4%																																																	
2km	321人	301人	301人	93.8%	100.0%																																																	
合 計	1,160人	1,053人	996人	90.8%	94.6%																																																	
(2)町民総合体育大会の開催																																																						
・第40回町民総合体育大会																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種目</th> <th>参加者数</th> <th>種目</th> <th>参加者数</th> <th>種目</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野 球</td> <td>60人</td> <td>柔 道</td> <td>16人</td> <td>ハイキング</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>リフトテニス</td> <td>129人</td> <td>剣 道</td> <td>44人</td> <td>わんぱく相撲</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>硬式テニス</td> <td>28人</td> <td>空 手 道</td> <td>50人</td> <td>ゴ ル フ</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>ソフトホー ル</td> <td>50人</td> <td>弓 道</td> <td>16人</td> <td>グ ラウド・ゴ ル</td> <td>190人</td> </tr> <tr> <td>バトミントン</td> <td>44人</td> <td>サッカ ー</td> <td>80人</td> <td>ケ ー ト ホ ー ル</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>バレーボー ル</td> <td>90人</td> <td>新春マラソン</td> <td>132人</td> <td>ぶらば～るバレボー ル</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>卓 球</td> <td>62人</td> <td>ス キ ー</td> <td>17人</td> <td>吹 矢</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合 計</td> <td>1,262人</td> </tr> </tbody> </table>	種目	参加者数	種目	参加者数	種目	参加者数	野 球	60人	柔 道	16人	ハイキング	60人	リフトテニス	129人	剣 道	44人	わんぱく相撲	中止	硬式テニス	28人	空 手 道	50人	ゴ ル フ	65人	ソフトホー ル	50人	弓 道	16人	グ ラウド・ゴ ル	190人	バトミントン	44人	サッカ ー	80人	ケ ー ト ホ ー ル	41人	バレーボー ル	90人	新春マラソン	132人	ぶらば～るバレボー ル	45人	卓 球	62人	ス キ ー	17人	吹 矢	43人					合 計	1,262人
種目	参加者数	種目	参加者数	種目	参加者数																																																	
野 球	60人	柔 道	16人	ハイキング	60人																																																	
リフトテニス	129人	剣 道	44人	わんぱく相撲	中止																																																	
硬式テニス	28人	空 手 道	50人	ゴ ル フ	65人																																																	
ソフトホー ル	50人	弓 道	16人	グ ラウド・ゴ ル	190人																																																	
バトミントン	44人	サッカ ー	80人	ケ ー ト ホ ー ル	41人																																																	
バレーボー ル	90人	新春マラソン	132人	ぶらば～るバレボー ル	45人																																																	
卓 球	62人	ス キ ー	17人	吹 矢	43人																																																	
				合 計	1,262人																																																	

(3)スポーツ教室の開催

教室名	参加人数	回数	会場
はじめての太極拳教室	8人	5回	町立武道館
弓道教室	6人	5回	町立武道館
竹沢地区ボッチャ体験教室	16人	1回	竹沢小学校
小川地区ボッチャ体験教室	15人	1回	小川小学校
八和田地区ボッチャ体験教室	14人	1回	八和田小学校
大河地区ボッチャ体験教室	15人	1回	大河小学校
ゴルフ教室	15人	5回	ファーストレットゴルフ練習場
ソフトテニス教室	15人	3回	総合運動場
スポーツウエルネス吹矢教室	12人	3回	竹沢公民館
硬式テニス教室	11人	3回	総合運動場
バドミントン教室	17人	5回	小川小学校
ふらば～るバレーボール教室	18人	4回	大河小学校
ミニバスケットボール教室	5人	3回	小川小学校
6人制バレーボール教室	4人	5回	大河小学校
初心者ウォーキング教室	8人	4回	竹沢地区
町民・ジュニアスキー教室	12人	1回	かたしな高原スキー場
合計	169人	50回	

(4)スポーツ推進委員協議会への支援

- ・スポーツ推進委員協議会事務局

(5)地区民体育祭の開催

※下表について計画したが、グラウンドの状態及び天候不順により好天が見込めず中止となる。

公民館	地 区	参加者	会 場
中央	小川・みどりが丘	中止	小川小学校
大 河	大 河	中止	大河小学校
竹 沢	竹 沢	中止	竹沢小学校
八和田	八和田・東小川	中止	総合運動場

(6)公民館主催・共催事業

※下表について計画したが、八和田地区ソフトボール大会（春・秋）、八和田地区綱引き大会について八和田地区スポーツ愛好会解散のため廃止、八和田地区ママさんバレー大会についてはソフトバレー体験会を開催、老人クラブ対抗ゲートボール大会については参加地区少数のため中止となる。

公民館	事業名	参加者	会 場
中 央	小川地区民ウォーキング	167人	
大 河	大河地区ソフトボール大会（春・秋）	126人	西中学校

	大河地区ソフトバレー大会	77人	大河小学校
	大河地区駅伝大会	65人	大河地内
竹沢	竹沢地区ソフトボール大会	46人	総合運動場
	ストレッチ教室	31人	竹沢小学校
	竹沢地区バレー大会	51人	竹沢小学校
	竹沢地区女子バレー大会	61人	竹沢小学校
	竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会	75人	竹沢小学校
八和田	八和田地区三世代交流グラウンド・ゴルフ大会	90人	総合運動場
	八和田地区ソフトボール大会（春・秋）	廃止	総合運動場
	八和田地区ママさんバレー大会	廃止	八和田小学校
	ソフトバレー体験会	27人	八和田小学校
	老人クラブ対抗ゲートボール大会	中止	総合運動場
	八和田地区綱引き大会	廃止	八和田小学校
	八和田地区グラウンド・ゴルフ大会	中止	総合運動場

(7)コロナ禍後を見据えた諸事業の再構築の推進

- ・新型コロナウィルス感染症の5類移行に伴い、施設利用や大会の運営等についてコロナ禍前の状態に戻した。

4 評価

施策実施の評価

(1)小川和紙マラソン大会の開催

- ・第32回小川和紙マラソン大会は、前回大会と同様に町立小川小学校をメイン会場とし、小川警察署をはじめ多くの企業や団体からの協力をいただき開催した。
- ・新たな試みとして2km中学生の部を新設した。
- ・賞状は各部門3位までとし、4位から8位は賞状の代わりに楯を贈呈した。賞状の筆耕が早く進むことにより、表彰式並びに大会全体の時間短縮を図った。
- ・定員数を少なくしたことから申込人数を制限するにあたり、町民優先エントリー期間を設定した。
- ・参加賞のグレードアップや特別賞を設ける等、魅力ある大会に努めた。
- ・交通規制解除を早めるため、第一閑門の場所を変更し、それに伴い規制時刻も変更した。
- ・大会パンフレットの規格を変更し、予算の削減を図った。
- ・ハーフマラソンをはじめ2種目11部門に小学1年生から高齢者まで、町内外（青森県～広島県・香川県）から多く参加者の申し込みがあり、参加者の健康増進を図るとともに、町を広くPRすることができた。

(2)町民総合体育大会の開催

- ・第40回町民総合体育大会は、町スポーツ協会との共催により、競技スポーツからレクリエーションまで20種目の大会が開催され、技術の向上や町民の交流を図ることができた。

(3)スポーツ教室の開催

- ・開催を通じて、生涯スポーツ活動の推進を図ることができた。
- ・教室の講師は、町スポーツ協会及びスポーツ少年団加盟団体、スポーツ推進委員の他、インストラクターに依頼した。
- ・予定していた全ての教室を実施できた。
- ・屋外で行う教室は、雨天や高温により予定回数を行うことができなかった。
- ・パラスポーツ推進のため、ボッチャ体験教室を実施し、町内福祉施設の障害がある方にも参加していただいた。

(4)スポーツ推進委員協議会への支援

- ・小川町スポーツ推進委員人数 20人（定数上限）

(5)地区民体育祭の開催及び公民館主催・共催事業

- ・地区民体育祭について、令和5年度に再開した際の内容を踏まえて、より参加しやすい内容への見直しを行い開催する予定だったが、グラウンドの状態及び天候不順により好天が見込めないため全地区で中止となった。
- ・実施を見合せた事業もあるが、各種スポーツ大会を実施し、地域のスポーツ活動を推進するとともに、健康増進と地区民相互の親睦を図ることができた。
- ・ハ和田地区ママさんバレーボール大会は廃止となったが、代替事業として、ソフトバレー体験会を実施した。

(6)コロナ禍後を見据えた諸事業の再構築の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、大会における開会式・閉会式の開催、施設利用における人数制限や時間制限の撤廃、また参加者及び利用者名簿の撤廃等を行った。

5 課題

課題と今後の取組

(1)小川和紙マラソン大会の開催

- ・小川和紙マラソン大会については、警察署等との関係機関と連携し、安全・安心な大会運営に努め、和紙の振興と町民の健康・体力づくり、地域の活性化を図るため、継続的に実施していく。
- ・メイン会場をリニューアルした道の駅に戻すため、指定管理者と会場のレイアウトや事前準備、大会当日の運営等について協議する。
- ・参加者3,000人を目標に、種目・部門・定員・参加料を検討し、さらに魅力ある大会とするため、スペシャルゲストランナーを招待する。

(2)町民総合体育大会の開催

- ・大会が生涯スポーツの基盤となるよう、多くの町民が参加できる大会を目指すため、各競技団体と開催に向けて検討する。

(3)スポーツ教室の開催

- ・町民の要望を聞き、広くスポーツ・レクリエーションに親しめるよう新規教室の開設を計画するとともに、開催に係る周知活動を徹底する。また、引き続きパラスポーツについても継続して開催していく。

- ・屋外の教室については天候等を考慮し、開催時期を検討する。
- ・スポーツ・レクリエーション活動を町民が自主的に行うことができるよう、スポーツ推進委員と連携して支援、相談体制を充実させる。

(4)スポーツ推進委員協議会への支援

- ・スポーツ推進委員退任時における後任人材の確保。

(5)地区民体育祭の開催及び公民館主催・共催事業

- ・公民館主催・共催事業の各種スポーツ大会は、地域住民の年齢構成等、地域の状況が変化しているため、地域住民の要望を把握し、ニーズに対応できるように精査する。少子高齢化に伴い、参加地区・人数の減少が進んでおり、抜本的な改革も含め、検討を進める。

(6)コロナ禍後を見据えた諸事業の再構築の推進

- ・事業の内容を精査し、コロナ禍前の時よりも充実した事業を実施する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

小川町教育行政重点施策	<p>評価項目</p> <p>(2) スポーツ推進体制の充実</p>
	<p>細目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校休日部活動の地域連携・移行に向けた地域スポーツ団体等との連携【再掲】 ② スポーツ協会活動等への支援 ③ スポーツ少年団活動への支援 ④ スポーツ・健康指導の充実 ⑤ 社会体育施設の有効活用 ⑥ スポーツ行事、各種大会等に係る情報提供・広報の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図

スポーツ協会やスポーツ少年団の活動・大会を支援し、スポーツ推進体制の充実を目指す。広報やホームページ等を利用し、町民にスポーツ・レクリエーションの大会・教室等の情報提供をする。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）

(1)部活動の地域連携・移行

- ・再掲のため、P16「1-(5)-②」を参照

(2)町スポーツ協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ・レクリエーション大会、研修等の実施

- ・小川町スポーツ協会 会長：瀬川 豊

団体名	会長名	構成員数
小川町野球連盟	島田 康弘	150人
小川町庭球協会	宮崎 通泰	52人
小川卓球クラブ	生水口俊夫	34人
小川町ソフトボール協会	島田 康弘	321人
小川町バーボン連盟	尾上 邦男	85人
小川町陸上競技協会	瀬川 豊	33人
小川山の会	馬場 吉隆	8人
小川町スキー連盟	山岸 俊男	21人
小川町バドミントン連盟	大橋 輝雄	23人

団体名	会長名	構成員数
小川町剣道会	関口 義男	32人
小川弓道会	島田 弘	34人
小川町サッカー協会	根岸 伸夫	183人
小川町空手道連盟	千野幸次郎	51人
小川町硬式テニス協会	吉田 淳一	65人
小川町ゴルフ協会	木村 弘	45人
小川町カーボン・ゴルフ協会	山口 菊夫	247人
小川町ゲートボール連盟	栗原 菊次	38人
小川町スポーツ推進委員協議会	島田 勇子	20人

小川相撲協会	瀬川 豊	18人	小川町吹矢連盟	樺澤 利夫	36人
小川柔道会	利根田健次	25人	合計		1,521人

・小川町スポーツ少年団 本部長：永井良文

団名	団員数	指導者数	団名	団員数	指導者数
剣道第一スポーツ少年団	8人	6人	小川ドリーベンアドミッションスポーツ少年団	17人	4人
小川ねりサススポーツ少年団	32人	14人	竹沢バレーボールスポーツ少年団	11人	5人
小川ツヨニテニスクラブスポーツ少年団	44人	15人	FCアバスト小川スポーツ少年団	56人	16人
小川町陸上競技スポーツ少年団	22人	19人	小川ライズミニバスケットボール少年団	52人	7人
ジャムバッジユニアーボールスポーツ少年団	15人	3人	合計	257人	89人

(3)各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助

- ・町スポーツ協会及び各種大会への派遣費の補助を行った。

(4)体育施設の貸出し

- ・総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸出しを行った。

(5)生涯スポーツ行事、各種大会の広報

- ・年間の生涯スポーツ関係行事予定表を作成し、各種大会の案内を行った。

4 評価

施策実施の評価

(1)部活動の地域連携・移行

- ・再掲のため、P16「1-(5)-②」を参照

(2)町スポーツ協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ・レクリエーション大会、研修等の実施

- ・町スポーツ協会、スポーツ少年団との連携により各種大会、行事等を実施することにより、多くの町民がスポーツに親しむことができた。

(3)各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助

- ・スポーツ協会やスポーツ少年団活動・大会への継続的な支援を通して、スポーツ推進体制の充実を図ることができた。

(4)体育施設の貸し出し

- ・総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など社会体育施設を有効利用できるよう整備し、利用者の健康の増進と体力の向上に資することができた。

(5)生涯スポーツ行事、各種大会の広報

- ・年間生涯スポーツ行事予定表を作成し、また、教室・大会等の案内・結果を広報やホームページに情報提供ができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)部活動の地域移行

- ・再掲のため、P16 「1—(5)—②」を参照

(2)スポーツ協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ・レクリエーション大会、研修等の実施

- ・スポーツ推進体制の充実のため、より指導者の育成に取り組む。
- ・各団体と連携しながら、各種スポーツ大会、行事等の充実・継続を図り、生涯スポーツの推進に引き続き取り組む。

(3)各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助

- ・スポーツ推進体制の充実を図るため、各団体の活動・各種スポーツ、レクリエーション大会への支援を継続していく。

(4)体育施設の貸出し

- ・社会体育施設を有効利用できるよう整備を行う。

(5)生涯スポーツ行事、各種大会の広報

- ・生涯スポーツ行事、各種大会の広報や情報提供について引き続き取り組む。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	<p>(3) スポーツ施設の整備充実と開放</p> <p>細目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会体育施設の整備 ② 学校体育施設開放の推進 ③ 学校統合に伴う遊休施設の活用の検討【再掲】

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために設備充実に努める。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）																																																	
(1)社会体育施設（総合運動場・町営八幡台グラウンド・武道館・夜間照明設備）の維持管理																																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・町営グラウンド ベンチ屋根柱脚補修工事 ・町立武道館 垣根修繕工事 ・総合運動場テニスコート 清化槽放流ポンプNo.1 取替工事 ・総合運動場テニスコート（A・B コート） 整備改修工事 ・総合運動場テニスコート（A・B コート） ラインテープ取替工事 ・総合運動場 調整池門扉修繕工事 ・総合運動場管理棟 天窓廻り漏水修繕工事 																																																	
(2)町立小中学校体育施設開放の実施																																																	
学校開放学校別利用回数（回）																																																	
利用登録団体数 79団体																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小川小</th> <th>大河小</th> <th>竹沢小</th> <th>八和田小</th> <th>みどりが丘小</th> <th>東中</th> <th>西中</th> <th>欅台中</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td>378</td> <td>291</td> <td>350</td> <td>180</td> <td>294</td> <td>381</td> <td>194</td> <td>286</td> <td>2,354</td> </tr> <tr> <td>グラウンド</td> <td>254</td> <td>172</td> <td>69</td> <td>26</td> <td>124</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>109</td> <td>762</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>632</td> <td>463</td> <td>419</td> <td>206</td> <td>418</td> <td>381</td> <td>202</td> <td>395</td> <td>3,116</td> </tr> </tbody> </table>											小川小	大河小	竹沢小	八和田小	みどりが丘小	東中	西中	欅台中	合計	体育館	378	291	350	180	294	381	194	286	2,354	グラウンド	254	172	69	26	124	0	8	109	762	合 計	632	463	419	206	418	381	202	395	3,116
	小川小	大河小	竹沢小	八和田小	みどりが丘小	東中	西中	欅台中	合計																																								
体育館	378	291	350	180	294	381	194	286	2,354																																								
グラウンド	254	172	69	26	124	0	8	109	762																																								
合 計	632	463	419	206	418	381	202	395	3,116																																								

4 評価

施策実施の評価

(1)社会体育施設の維持管理

- ・社会体育施設の整備については、予算の範囲内で緊急性の高い修繕個所からの修繕ができた。

(2)町立小中学校体育施設開放の実施

- ・町内小中学校の体育館、グラウンド等を例年どおり多くの登録団体に開放することができ、地域住民の体力づくりやコミュニティ活動の推進が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)社会体育施設の維持管理

- ・町の体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、各施設の老朽化へ対応するなど整備充実に努める。

(2)町立小中学校体育施設開放の実施

- ・学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーションの場とし学校体育施設を開放していく。利用団体の利用マナーの徹底を図る。
- ・小中学校の統廃合を見据えたスポーツ・レクリエーション活動の場の確保に係る研究を進める。

(3)学校統合に伴う遊休施設の活用

- ・廃校となる学校の体育施設を町営体育館として位置づけた場合の、維持・管理、利用時間及び使用料等について研究を進める。

V 結びに

町教育委員会では、「小川町教育行政重点施策」を定め、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、令和6年度では「施策の8つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んできました。

教育委員会の事務に関する点検評価は、主な取組についてその成果を評価し、今後の課題を明確にし、PDCAサイクルのもと効果的な教育行政を推進するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくために実施しています。

確かな学力の育成では、令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小川町の児童生徒全体でみると小学校国語・小学校算数、中学校国語・中学校数学の平均正答率は、全国平均正答率と比較して低い結果でした。正答数分布グラフから考察すると、学力中位の児童生徒の割合が全国、埼玉県よりも割合が多く、学力中位の児童生徒の底上げが必要です。引き続き、児童生徒の学力向上は、当町の最重要課題と捉えております。

学力向上のためには、意図的・計画的な教育課程の編成と教師の授業力の向上が求められます。意図的・計画的な教育課程の編成については、各校とも現状分析に基づき、継続的に取り組んでいるところです。また、教師の授業力の向上については、各校の校内研修や研究授業の充実、そして教科指導充実加配によるチーム・ティーチングや少人数指導の実施、小学校においては教科の専科制の実施で指導方法の工夫・改善を図っているところです。

平成30年度から開始した日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取組は7年目となり、学力向上への効果が表れてきておりますので引き続き実施していきます。

また、令和元年度から研究委嘱を受けて、埼玉県、県立小川高等学校、小川町とともに取り組んでいる「おがわ学」は、今年度も「おがわ学」フォーラム（研究発表）を行うとともに、各校においてテキストを用いた授業を実施し、取組を充実させていきます。「おがわ学」は、小・中・高校が連携して、児童生徒に郷土を愛する心と課題解決能力を育む取組です。取組の成果として、令和6年度の埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査における地域への興味・関心に関する質問事項が、全ての学年で県平均よりも上回っている結果が出ております。

さらに、教育環境面では、令和2年度末に整備されたGIGAスクールパソコン（一人一台端末）を各校とも授業や家庭学習で活用し、ICT教育を推進しているところです。

豊かな心の育成では、教育相談室及び広域適応指導教室と学校との連携を図りながら、支援体制の充実を図っています。また、生活サポート事業や特別支援教育推進事業による学校への人的支援など、児童生徒一人一人にきめ細かな支援が行えるよう取り組んでおります。困り感をもち、支援が必要な児童生徒は多く、今後も取

組を継続します。

学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備では、地域とともにある学校づくりを推進するために、全校に導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を円滑に運用するとともに、委員の意見を学校運営に活かし、よりよい教育の推進に努めてまいります。

また、教育環境の改善を図り、持続可能な学校づくりに向け、令和4年度に「小川町立小学校・中学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」が可決されました。今後も学校再編長期計画を迅速かつ丁寧に進めてまいります。

生涯学習推進事業では、令和6年度は、「第3次小川町生涯学習推進計画」の後期基本計画4年度目となりました。計画終期（令和7年度）を見据えた進捗状況の確認と総括を行うとともに、個人・団体に対するアンケート調査を実施し次期計画の策定に活かしてまいります。

また、第3次計画の基本理念「ひとが輝き まちも輝く ふるさと小川の学び」に基づき、引き続き町民の生涯学習活動を支援・促進し、生涯学習を通して町民主体のまちづくりを推進してまいります。

公民館事業では、文化事業として令和5年度、新たに中央公民館及び大塚コミュニティセンターの利用者を対象とし中央公民館まつりが2度目の開催となりました。当該施設利用者の学習活動の発表の場として一助となったと認識しており、更なる充実を目指し取り組んでまいります。

体育・レクリエーションの充実を目的とした各地区民体育祭は、雨天等の影響により中止となりました。開催に先立ち、各団体との協議を踏まえプログラムなどの変更を行ってまいりました。参加者の減少など、課題が浮き彫りとなったことから、体育祭の本質を見極め、その在り方について検討してまいります。

社会の変化に対応した事業展開とともに、引き続き「個人の要望」と「社会の要請」にこたえる講座・教室等を開催し、生活文化の振興、社会福祉の増進を図ってまいります。

図書館事業では、令和4年9月、サービスが開始された「比企 e ライブラリ」電子図書館の普及啓発を図ってまいりました。デジタル化の流れは今後ますます加速化されることが想定されます。文字の拡大、朗読機能など、活用による有用性を周知することで、更なる利用の促進に努めてまいります。

また、施設老朽化に対応した応急修繕はもとより、中長期的に修繕を計画することで読書等の環境を整備してまいります。

和紙文化の継承と活用については、ユネスコ無形文化遺産、重要無形文化財の細川紙において、細川紙技術者協会の事業に協力し、後継者養成と手漉き和紙の普及啓発に努めてまいりました。

令和6年度は、細川紙を含む3紙のユネスコ無形文化遺産への登録10年を記念した事業を展開してまいりました。また、細川紙においては、令和9年度に開催が予定される、全国重要無形文化財保持団体協議会小川・東秩父大会の成功による「和紙のふるさと小川町」の更なる伸展にむけ準備を進めてまいります。

文化財については、保存と活用の両輪で、その効果は発揮されると考えます。まず、保存の観点からは、現在の保存箇所の分散化を解消し一元化を図ることによる整理作業の効率化が求められます。

次に、活用の観点からは、現在、デジタルアーカイブ事業を推進することで文化財の活用を図っておりますが、自らの目で見て、感じていただく、展示公開に勝る活用方法はないと考えます。そのため、展示公開の場の創出について、保存の場を含め、学校再編と文化財保護委員から提出された要望書を視野に検討してまいります。

令和6年度は、細川紙を含む3紙のユネスコ無形文化遺産への登録のみならず、下里・青山板碑製作遺跡の国指定後10年目の年度となりました。

普及啓発について、生涯学習課各グループの共催による事業開催など、連携を更に強化することで、充実した事業が展開できたことを今後に活かしてまいります。

生涯スポーツ事業では、第32回小川和紙マラソン大会が前年度同様にメイン会場の変更はあったものの、安全・安心な運営のもと開催され、全国各地から集まったランナー約1,000人が、豊かな自然を背景に町民の熱い声援を受け、和紙のふるさと小川町を走り抜けました。

和紙マラソン大会は、七夕まつりと並び、当町の2大イベントのひとつとして定着してまいりました。健康増進・体力づくりのみならず、町の活性化の観点も視野に、メイン会場の変更による大会規模の拡大に向け、次回大会の準備を進めてまいります。

スポーツ教室については、障害のある方でも参加できるパラスポーツ「ボッチャ体験教室」を継続して開催いたしました。また、新たに「スポーツウェルネス吹矢教室」を開催し、新規参加者の獲得に努めました。

令和6年度は、定員数に達せず開催を見送った教室もなく、予定どおり開催することができました。引き続き、開催に係る周知活動を徹底するとともに、町民ニーズの把握に努めるとともに、積極的に新規教室を開催するなど、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

今回の点検評価にあたっては、客觀性を確保する観点から、学識経験を有する方の知見を活用いたしました。吉田晋、細井達男両氏には、深く感謝申し上げます。

点検評価にあたり、両氏からいただきました主な意見は以下のとおりです。

1 生涯を通した多様な学習活動の推進

(1)生涯学習推進体制の確立

- ・立教大学観光学部による「おがわ学から考えるまちづくり」や大東文化大学陸上競技部の和紙マラソン参加及び県立小川高等学校のグローカルメディア研究部の各種行事への参加等多様な連携が図れていると考えます。

(2)生涯学習の拠点づくり

- ・町の大きな行事の拠点としては町民会館がシンボル的な存在です。現在の町民会館ホール棟を取り壊した跡地利用については、民間との共同開発等も視野に入れ、町の一等地の活用にふさわしい拠点づくりを推進願います。
- ・町で進めている小中学校の再編に伴い、学校としての活用がなくなる施設の利活用は大きな課題です。昨年度、使われなくなった時点を考えるのではなく、再編を進めることと並行して今から考えてほしい、と要望しました。小川町公共施設等総合管理計画において施設総量の削減目標が定められているものの、文化財施設として学校施設の利活用の要望はしていくと説明を受けました。文化財保護委員会では施設検討部会を設け検討を進めるとありました。本年度の報告で、施設検討部会で審議が進められており、文化財に関する要望書のとりまとめ、提出に至った、と報告を受けました。評価したいと思います。さらに、町の遊休施設の有効活用について町民の生涯学習の充実・発展の面から早め早めに検討を進めていただきたいと考えます。

(3)生涯学習プログラムの充実

- ・少子化は子ども会事業についても大きな影響をもたらしています。町内では、子どもが0人で子ども会自体が存在しない地区や、子ども会役員のなり手がない等、子ども会のあり方を見直す時期に来ています。各地区の工夫も必要ですが、これは、教育委員会の見直しが不可欠と考えます。

(4)生涯学習リーダーの育成

- ・あおいしいきいきサポーター登録者は減少傾向にあるとのことで、制度の更なる周知及び広報を図るとともに、サポーター制度の在り方・活用方法にももう一工夫必要かと思われます。

(5)社会教育関係団体等への支援と連携

- ・部活動の地域連携・移行が進んでいないとのことです。ただ、小川町の人口規模の地方自治体ではなかなか必要な指導者の確保は難しいのではないかと考えます。加えて、定年退職し指導者を期待したい年齢層の人たちは、多くの場合さらに次の仕事に就いてしまうケースが多いという現状があります。難しい課題ですが、地域連携・移行の中で子どもたちがスポーツの技能の上達だけに目標を置いたり、ひいてはスポーツ離れが進まないよう期待します。

2 生きる力を育み、確かな学力を身につける学校教育の推進

(1)幼稚園・保育園及び小・中学校等との連携

- ・「おがわ学」では町内小学校・中学校と県立小川高等学校とは同じ知見を有していると思われる所以、今後「おがわ学」を通してより一層小・中・高の交流を深める工夫をすると効果的ではないかと考えます。

(2) 確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進

- ・GIGA スクール構想による ICT 教育の導入により、リモートオンライン授業やタブレットの活用で級友の意見を即時に共有でき授業の効率化が図れるなど導入メリットの報告がされていますが、紙教科書の良さも捨てがたいものがあると思います。メリット・デメリットをよく見極めて活用願います。
- ・「おがわ学」では青山大豆を取り上げて、種まきから味噌づくり・味噌汁づくりまで一連の工程が学習され、深い学びにつながっていると思います。この様な一連の学びの工程を体系化し、更なる「おがわ学」の進展を期待いたします。
- ・「おがわ学」は、学校では教育課程に位置づけられており確実に定着しているとのことです。一方、大人の「おがわ学」については、講座に参加するメンバーが固定化されてきている等、町民に広く定着しているとは言えない状況のようです。たとえば、子どもと大人を分けるのではなく、『親子～～』とか『高校生が講師を務める～～』とか、工夫が望まれます。

(3) 国際性を身に付け、グローバル化に対応する教育の推進

- ・小学校における外国語教育は導入されてから日が浅いとはいえ、その学習効果の進展を確認する手段としては英検の受験等を推奨して、その結果の分析が有効ではないかと考えます。

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進

(1) 豊かな心を育む教育の推進

- ・中学校における部活動については、生徒数の減少により地域クラブ等への移行はやむを得ないものと考えますが、相当するクラブのない現状においては、大人のスポーツクラブあるいは少年のスポーツクラブ等の指導者に声かけし、早急に対策を立てていく必要があると思われます。

(5) いじめ防止・不登校対策の推進

- ・小中学校のいじめ対策については、各校とも適切に対応しており大きな問題は発生していないとの報告であり、いじめ発生率が中学校で下がっているのは小学校での指導の成果とも考えられます。現状の取組をこれからもきめ細やかに進められるよう期待します。
- ・不登校については中学校で数値が高くなっています。引き続き原因の究明と対策が望されます。ただパーセントの問題ではなく一人一人に寄り添う形でより良い対応をお願いしたいです。

4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けた町立小中学校の再編

(1) 町立小中学校再編の推進

- ・学校再編の長期計画に基づく小川中学校が開校し、この間の計画進捗状況もスムーズに推移しているとのことで、今後もこれまでの経験を生かして計画通りの進捗をお願いします。直近では、竹沢小学校・大河小学校の統合を控えており、地域の伝統校の廃校を伴います。廃校後の校舎の活用や地域の人々とのかかわりの変化等きめ細やかな対応が必要となると思われます。

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備

(6)教育環境の整備

- ・学校給食センターは老朽化が激しいため、その新施設の建設は喫緊の課題と思われます。学校再編との絡みもありますが早急に対応策を構築願います。

6 家庭・地域の教育力の向上

(2)家庭教育力向上のための学習機会の充実

- ・家庭学習の手引き作成を進めているとのことですが、家庭での学習時間はゲームで遊ぶ時間やスマートフォンを使用する時間に左右されるのではないかと思われます。家庭学習の手引きの中に、これらの機器の使用時間を一定時間に制限する項目を入れられるとよいと思います。

7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造

(1)伝統文化の継承と活用

- ・各文化保存団体では子どもの後継者の不足が課題になっていることです。少子化の中では、その地域だけでなく町内は無論、広域に同好者を集め、人員を確保していくなど、無形文化財継承の支援をお願いしたいです。

(2)文化財等の保存と活用

- ・学校統合に伴う遊休施設の活用として、各所に納められている町文化財を一か所に集め、町民及び町を訪れた人がワンストップで町の文化財と歴史が見学できる施設の設置が望されます。

8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

(1)健康増進とスポーツ活動の充実

- ・小川和紙マラソン大会はメイン会場をリニューアルした道の駅に戻し、実施種目や部門もほぼ旧に復する検討がなされていることです。小川町あげてのイベントとして、つとに定着してきていますので、更なる魅力ある大会になることを期待しています。
- ・地区民体育祭は地域の健康増進のみならずコミュニケーションの場としても大変重要なイベントといえます。最近不参加地区が増加していることは残念です。各地区はチームを組むことに苦労しなければならないし、いくつかの地区はチームが組めなく参加すらできません。各地区においては組織の役員選びも大きな課題となっています。人口減少、高齢化、少子化、それに伴う住民の意識の変化は地区民体育祭に集中して出ていると考えられます。地区民体育祭は今、岐路に立っています。地区民体育祭の目的を見失うことなく、形や運営方法は新しい時代に即したもの期待します。多くの人が参加する体育祭となるよう体育種目に工夫を加える等魅力向上をお願いします。

(3)スポーツ施設の整備充実と開放

- ・小中学校の統廃合が完結すると、小学校2校、中学校1校となります。学校開

放のことを考えるといささか心配です。住民がスポーツをしたいのに施設がない、というのは何とも魅力のない町です。小川町公共施設等総合管理計画において施設総量の削減目標が定められています。課でも検討課題に挙げていますが、町全体で住民の要望に添った解決策を期待します。

令和7年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 令和7年8月
小川町教育委員会